総務企業委員会会議録

１．日　　時　　平成２２年３月８日（月曜日）
　　午前９時３０分～午後５時３４分

２．場　　所　　委員会室

３．出席委員　　荒山光広委員長　　髙木法生副委員長
　　竹岡昌治委員　　安冨法明委員
　　南口彰夫委員　　田邉諄祐委員
　　山中佳子委員　　三好睦子委員
　　岡山　隆委員　　秋山哲朗議長

４．欠席委員　　なし

５．出席した事務局職員
　　重村暢之局長　　岩﨑敏行係長
　　佐伯瑞絵係長

６．説明のため出席した者の職氏名
　　村田弘司市長　　林　繁美副市長
　　波佐間　敏総務部長　　田辺　剛総務部次長
　　福田和司総務部次長　　倉重郁二総務部財政課長
　　篠田惠司総務部税務課長　　石田淳司総務部収納対策課長
　　松野哲治総務部監理課長　　兼重　勇総合政策部長
　　金子　彰総合政策部次長　　末岡竜夫総合政策部企画政策課長
　　内藤賢治総合政策部地域情報課長　　坂本文男美東総合支所長
　　杉本伊佐雄秋芳総合支所長　　平田耕一美東総合支所総務課長
　　桑原章光秋芳総合支所総務課長　　藤澤和昭病院事業局長
　　白井栄次病院事業局経営管理課長　　篠田洋司市立病院事務部事務長
　　井上孝志美東病院事務部事務長　　中村弥壽男上下水道課長
　　西山宏史監査事務局長　　久保　毅会計管理者

午前９時３７分開会

○**委員長（荒山光広君）**　おはようございます。只今より総務企業委員会を開会いたします。それでは、先の本会議におきまして本委員会に付託されました市長提出議案１０件につきまして、審査いたしたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。それでは、早速これより審査を始めます。

最初に議案第１号平成２１年度美祢市一般会計補正予算（第７号）を審査いたします。執行部より本委員会の所管事項について説明を求めます。重村議会事務局長。

○**議会事務局長（重村暢之君）**　それでは、一般会計補正予算（第７号）につきましてご説明をいたします。グリーンの背表紙でございます。最初に歳出の方からご説明をさせていただきます。補正予算書１－３０、３１ページをお開き願います。議会費でございます。議会費におきまして、この度の補正で総額２７０万４，０００円を減額するものでございます。節の３職員手当等でございますが９４万８，０００円減額補正をしております。これは議員期末手当の１２月分支給率が、１００分の１７５から１００分の１６５への改正による減額でございます。次に、９旅費でございますが１７５万６，０００円減額しております。これは議員視察旅費等の決算見込みによる減額でございます。以上でございます。

○**委員長（荒山光広君）**　はい、田辺総務部次長。

○**総務部次長（田辺　剛君）**　続きまして、総務費でございます。１項総務管理費・１目一般管理費ですが、右の説明欄をご覧頂きたいと思います。００２一般職員人件費において退職手当を３億８，５２７万８，０００円追加しております。当初定年退職者１２名分の退職手当を計上しておりましたが、退職勧奨等により退職者が１６名追加となったため不足する額を追加するものであります。なお、１－３０ページのほうに財源内訳がありますが、退職手当債を充てることとしております。続いて００４総務管理経費において退職手当負担金として５８７万２，０００円を追加しております。これは病院等事業会計に対する負担金ですが、美祢市に勤務する前にほかの公立病院に勤務していた期間がある看護師の退職手当のうち、ほかの公立病院に勤務していた期間に対する手当を一般会計で負担するものであります。

○**委員長（荒山光広君）**　はい、倉重財政課長。

○**総務部財政課長（倉重郁二君）**　それでは同じページのその下になります。職員退

職手当基金利子積立金、それと一つ飛ばして頂きまして、目が財産管理費でございます。財産管理経費のうちの減債基金利子積立金土地開発基金操出金でございます。それぞれ決算見込みによりまして、基金の利子を積立及び基金への操り出しを行うものでございます。

○委員長（荒山光広君）　はい、内藤地域情報課長。

○総合政策部地域情報課長（内藤賢治君）　続きまして、その下の電算管理経費でございますけれども、これは平成２２年６月から実施される子ども手当システムの構築経費といたしまして、電算システムの導入委託料といたしまして５２５万円を補正するものでございます。

○委員長（荒山光広君）　はい、末岡企画政策課長。

○総合政策部企画政策課長（末岡竜夫君）　同じページでございます。６の目企画費に参ります。説明欄００１企画経費でございます。印刷製本費、これは第１次美祢市総合計画の印刷による費用でございますが、落札減によりまして７４万５，０００円の減とさせて頂きたいと思います。その次のリバリンピック２００９補助金というふうにございますが、これは青年会議所により計画されておった行事が雨のため中止となりましたことから、補助金の２０万円を減とするものでございます。以上です。

○委員長（荒山光広君）　はい、内藤地域情報課長。

○総合政策部地域情報課長（内藤賢治君）　続きまして、その下００３生活バス路線対策事業でございますけれどもバスの補助金に対しまして利用者の減、特にＥＴＣの休日割引等による収入減によりまして４７万９，０００円を追加で補正するものであります。続きまして、その下００６ＭＹＴ運営事業費でございます。これは旧ケーブルの撤去工事といたしまして、入札減によりまして１，７４９万４，０００円の減額補正をするものでございます。

○委員長（荒山光広君）　はい、田辺次長。

○総務部次長（田辺　剛君）　続きまして、０１６地域活性化・公共投資臨時交付金事業において、市駐車場整備事業経費３，３６５万５，０００円を追加しております。これは合併により本庁の職員数が増えたことに伴い、駐車スペースが減少したため市庁舎玄関前のロータリーより東側の区域を５０台規模の駐車場として整備するものであります。これにより本庁舎の裏に配置しております来客用駐車場を本庁

舎表側に配置換えする予定にしております。財源は全額国庫支出金を充当することとしております。なお当事業１－７ページをご覧頂きたいんですが、繰越明許費に上げております全額を平成２２年度に繰り越して実施することとしております。

○委員長（荒山光広君）　はい、金子総合政策部次長。

○総合政策部次長（金子　彰君）　続きまして、その下になりますが０１７地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業、その下のサインシステム整備工事でございます。これに１，７００万円の増額補正をいたしております。これは今年度から来年度にかけまして，美祢市のサインを総合的に見直す作業をいたしておりますが、そのサインシステムの整備に伴う工事費として１，７００万円を計上いたしております。これにつきましても１－７ページにございますが、繰越明許費でサインシステム整備事業、上から４行目になりますが、５，５１２万５，０００円、これにつきましては経済危機対策臨時交付金ということで７月補正をいたしました事業費の繰越分でございますが、それからまた三つ下に地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業８，９０２万円というのがございます。これに今回の補正の１，７００万円を含めて繰り越すものでございます。以上でございます。

○委員長（荒山光広君）　はい、内藤地域情報課長。

○総合政策部地域情報課長（内藤賢治君）　続きまして、１－３３ページでございます。同じく地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業におきまして、公園整備工事を行うものでございます。これにつきましては、社会復帰促進センター前の排水路安全対策工事及びふれあいセンター周辺の排水路工事といたしまして、５５２万円ほど工事が上がっておりますけれども、その中の所管といたしまして２５２万円を計上するものでございます。

○委員長（荒山光広君）　はい、末岡企画政策課長。

○総合政策部企画政策課長（末岡竜夫君）　目の１０番活性化対策費のほうに参ります。００１地域活性化対策事業といたしまして、ゆたかなまちづくり基金利子積立金でございます。これを５４万１，０００円するものでございます。これは平成２０年度の生活対策臨時交付金事業といたしまして、基金を１億３，１００万円ほど積み立てております。それに対する利子の補正でございます。その次の、ゆたかなまちづくり基金元本積立金でございますが、これは平成２１年度公共投資臨時交付金分の基金分１億１，３４５万６，０００円を補正するものでございます。その次

００３人口定住促進事業でございますが、土地開発公社事業費補助金でございます。これは２０１万３，０００円減額補正するものでございます。主に販売費及び一般管理費の減によるものでございます。続きまして、００５ふるさと美祢応援寄附金事業でございます。これにつきましては、申込者の減少によりまして贈答品代を３７万６，０００円、ふるさと美祢応援基金元本積立金を１７１万２，０００円減額するものでございます。その次の目１１番ふるさと創生事業費にまいります。１－３３ページの００１ふるさと創生事業費でございますが、平成２１年度におきまして新型インフルエンザの感染警戒レベルが最大のフェーズ６まで上がったことによりましてふるさと創生事業費、海外の研修ですが、これが中止となりました.この中止に伴いまして、それぞれ上からふるさと人材育成審査会委員報酬を３万円、普通旅費を４８万４，０００円、保険料を１万３，０００円、ふるさと人材育成事業補助金を１６７万２，０００円を減額補正するものであります。最後のふるさと人材育成基金元本積立金につきましては利息分７８万６，０００円を補正するものでございます。

○委員長（荒山光広君）　はい、倉重財政課長。

○総務部財政課長（倉重郁二君）　それでは１－５２、１－５３をお開き願いたいと思います。款公債費・項公債費でございます。目の元金でございますが、３，１７９万７，０００円を補正いたしております。これにつきましては、借入先の融資状況によりまして、償還方法の変更に伴いまして、本年度での償還が生じて参りましたので補正をするものでございます。続きまして、利子４７２万６，０００円を減額いたしております。これは借り入れ利率の確定に伴いまして減額をするものでございます。以上でございます。

○委員長（荒山光広君）　はい、篠田税務課長。

○総務部税務課長（篠田恵司君）　続きまして、歳入関係のご説明を申し上げます。１－１４、１－１５ページをお開き下さい。１款市税・２項固定資産税・補正前の額１５億７，４８４万６，０００円、現年課税分を１億９４８万６，０００円追加するものであります。内訳は家屋につきましては、平成２１年度予算編成次の日本経済が、リーマンショックに端を発した全世界的な経済不況のさなかにあり、それまでの好景気から一転して日本経済全体に急激なブレーキがかかり、個人・法人を問わず経済活動が極度な落ち込みを起こしており、そうした日本経済の状況からし

て、本市においても一般住宅や法人の工場、倉庫、事務所などの新増築について経済情勢に応じ規模が減少するものと予測し、堅めの予算計上しておりましたが、これまでの家屋調査などから不況による新増築への影響は顕著に表れていないことから１，７５０万５，０００円、予算の増額をするものです。次に償却資産でございますが、これにつきましても家屋同様に予算編成時の経済情勢が１００年の一度の不況と言われ、かつてない急激な景気の後退局面にあり、製造業においては工場の生産ラインが一時ストップするなどの報道が相次ぐ状況であったため、景気の動向がこの先更に下がるのではなかろうかと予想し、そのため市内の企業、会社の新規設備投資が著しく減少するものと予想し、堅めの予算といたしましたが、景気悪化の中ある企業においては、当初計画に基づき大型の設備投資が行われたことなど、予算編成時に景気の動向を堅めに見すぎていたことと、旧美祢サーキット場をテスト走行場として活用するため、マツダ株式会社により設備の大規模な入れ替えが行われたことなどにより９，６９５万４，０００円予算を増額するものであります。次に土地につきましては、本年度に評価替えを行いましたが、当初見込んだよりも下落率が大きかったことなどにより４９７万３，０００円減額とするものです。続きまして、４項市たばこ税、補正前の額１億５，７４２万９，０００円、市たばこ税を６３７万６，０００円減額するものでございます。これにつきましては、喫煙者のたばこ離れが更に進んでおり、本年度１２月末までの紙巻きたばこ売り渡し本数が対前年比９３．７％にとどまっており、当初予算に見込んだ売り渡し本数より１９９万７，０００本程度減少することが予想されるので６３７万６，０００円減額するものであります。続きまして、５項鉱産税、補正前の額５，４８４万７，０００円、現年課税分４５４万６，０００円減額するものでございます。市たばこ税と同じく本年度１２月までの鉱産税の申告によりますと、鉄鋼の製造過程で使用される石灰石につきましては、需要が好調であるようでございますが、一昨年来の日本経済の不況により企業の国内での経済活動が停滞していることによる新規設備投資の減少や近年富に顕著である公共事業の減少によりセメントの原料となる石灰石の需要が減少しているものと考えられ、今回の補正とするものです。続きまして、２款地方譲与税・２項自動車重量譲与税、補正前の額１億５，７５０万円、自動車重量譲与税を９２２万８，０００円増額するものでございます。続きまして、３項地方道路譲与税、補正前の額１，８５０万円、地方道路譲与税を７１０万４，００

０円増額するものでございます。ガソリン税につきましては本年度より一般財源化されており、地方揮発油税として、ガソリンの課税されております。本地方道路譲与税は昨年度までに道路特定財源としてガソリンに課税されていたものの精算分でありまして、一般財源化された地方揮発油譲与税と合わせると約５，８７７万６，０００円程度となる見込みでありガソリンに係る譲与税としては昨年度に比べ１３５万８，０００円程度減少となる見込みです。１ページおめくり下さい。続きまして、６款・１項地方消費税交付金、補正前の額２億１，０６０万円、地方消費税交付金を３，５５０万６，０００円増額するものであります。経済不況の中、地球温暖化防止対策、経済活性化対策として打ち出されたテレビ、エアコン、冷蔵庫といった家電製品のエコポイント制度やハイブリッドカーなどに対するエコカー減税制度導入により、購買意欲の促進が図られたことと、目前に迫った地上デジタル放送に対応するためテレビの買い換えが進んだことなどが考えられ、消費の底上げが図られたものと思われます。続きまして、８款・１項自動車取得税交付金、補正前の額８，８３０万円、自動車取得税交付金を１，６１０万９，０００円減額するものであります。この自動車取得税交付金につきましては，エコカー減税により自動車取得税そのものが減少している関係で昨年に比べ、交付額が３，７５６万円程度減少となる見込みでございます。以上でございます。

○委員長（荒山光広君）　はい、倉重課長。

○総務部財政課長（倉重郁二君）　続きまして、１０款地方交付税・１項地方交付税・１目の地方交付税でございます。普通交付税でございます。普通交付税の交付額が確定しておりますので、既定予算との差額分７万４，０００円を追加補正するものであります。

○委員長（荒山光広君）　はい、内藤地域情報課長。

○総合政策部地域情報課長（内藤賢治君）　続きまして、１ページめくって頂きまして、１－１８、１－１９ページでございます。１４款国庫支出金・第２項国庫補助金・目総務費国庫補助金でございます。これは平成２２年６月から実施される子ども手当の電算システム構築経費の財源といたしまして、国からの補助金といたしまして４８９万２，０００円を補正するものでございます。以上でございます。

○委員長（荒山光広君）　はい、末岡課長。

○総合政策部企画政策課長（末岡竜夫君）　同じく国庫支出金・国庫補助金でござい

ますが、ページは１－２０、１－２１のほうお開き下さい。１－２１の説明欄のほうに２行ほど記入してございますが、地域活性化・公共投資臨時交付金、これを２億１，５２３万６，０００円、続きまして、地域活性化・きめ細かな臨時交付金、１億１，８３４万９，０００円、平成２１年度に新設されましたそれぞれの国庫支出金の歳入を補正するものでございます。以上です。

○**委員長（荒山光広君）**　はい、内藤地域情報課長。

○**総合政策部地域情報課長（内藤賢治君）**　続きまして、１ページめくって頂きまして、１－２２、１－２３でございます。第１５款県支出金・第２項県補助金・総務費県補助金、生活バス路線対策事業といたしまして１１５万５，０００円補正するものでございます。これは利用者の減によりまして、バス会社の収入が減になったための補助金の増額になります。以上でございます。

○**委員長（荒山光広君）**　はい、石田収納対策課長。

○**総務部収納対策課長（石田淳司君）**　続きまして、１－２４、２５ページをお願いしたいと思います。上から２行目になりますが、同じく県支出金・３項委託金・１総務費委託金、これを５８３万６，０００円増額補正するものでございます。個人の住民税とか市民税とかを市民の方から納めていただいているとこでございます。ついては県民税分の徴収経費を県委託金として交付されるものであり、これの決算見込みを増額補正するものです。

○**委員長（荒山光広君）**　はい、倉重財政課長。

○**総務部財政課長（倉重郁二君）**　同ページでございます。１６款財産収入・１項財産運用収入・目が２の利子及び配当金でございます。それぞれの基金につきまして、決算見込みによりまして、今回追加補正をするものであります。

○**委員長（荒山光広君）**　はい、末岡課長。

○**総合政策部企画政策課長（末岡竜夫君）**　同じく同じページの款寄附金・項寄附金・目総務費寄附金でございます。一番下の表になりますが、ふるさと美祢応援寄附金でございます。これにつきましては、歳出においても申込者の減によるということで説明させていただきましたが、歳入においても１７１万２，０００円の減とするものでございます。以上でございます。

○**委員長（荒山光広君）**　はい、倉重財政課長。

○**総務部財政課長（倉重郁二君）**　続きまして、１－２６、１－２７をお開き願いた

いと思います。２１款市債・１項市債でございます。それぞれの目につきましては事業費の確定見込み等によりまして、それぞれ所用の調整を行っております。なお１－２８、１－２９ページをお開き願いたいと思います。目が８の退職手当債でございます。これは歳出のほうで説明がありましたように、勧奨及び自己都合により職員の退職手当の増額に対応するため退職手当債２億９，０００万円を追加計上しておるものでございます。それで予算書の１－９ページをお開き願いたいと思います。この補正に伴いまして、それぞれ地方債の補正を行うものでございます。以上です。

○委員長（荒山光広君）　はい、田辺総務部次長。

○総務部次長（田辺　剛君）　１－７ページをご覧頂きたいと思います。繰越明許費でございます。２款総務費・１項総務管理費の一番上になります。全国瞬時警報システム整備事業、これを上げております。この事業は１２月補正により追加したものですが、全額を平成２２年度に繰り越して実施することとしております。繰り越しの理由は全国統一のソフトウエアーを組み込んだ受信機及び自動起動機の製造納品に相当な期間を要することとなっておりますことから年度内に整備完了が困難であるということであります。

○委員長（荒山光広君）　はい、内藤地域情報課長。

○総合政策部地域情報課長（内藤賢治君）　続きまして、繰越明許の続きでございますが、子ども手当システム構築事業といたしまして、５２５万円を繰り越しに上げております。これは平成２２年６月から実施される子ども手当でございますけれども、システム構築が平成２１年度事業のために３月補正を行い期間的に困難でありますので繰り越すものでございます。続きまして、廃止代替バス車内装備改造事業でございます。６８１万円を繰り越すこととしております。この当該事業は経済危機に係る平成２１年度補正予算対応臨時交付金事業によるものでございますけれども、本事業の対象である秋芳地区のカルスト号は運行会社の変更に起因するバスの内装の改造でございまして、運行会社の変更という重大な変更は県の交通協議会に諮ってのちの１０月１日から変更となります。また受け入れ会社の体制も変更となるために労使間の調整も必要でございまして、調整に時間を要するため本年度事業としては実施困難であるということで繰り越しをさせていただいております。続きまして、サインシステム整備事業でございますが、５，５１２万５，０００円の繰

り越しを上げております。これは同じく経済危機にかかる平成２１年度補正予算対応臨時交付金事業によるものでございまして、今年度に計画書を作成いたしまして、次年度に計画書に基づきサインシステムを整備することとしております。続きまして、ケーブルテレビ加入促進事業でございますが、１，５１２万円の繰り越しとなっております。これはケーブルテレビの加入促進事業といたしまして補正を１２月補正で上げましたけれども、本事業で不可欠となるチャンネルプランが、テレビ局との再送信同意協議が難航しているために未だ現在確定できていません。そのために秋芳地区の皆様への加入説明会が実施困難ということになりまして、現在加入受付ができない状態でございます。よって次年度へ繰り越しを上げておるものでございます。以上です。

○委員長（荒山光広君）　はい、田辺総務部次長。

○総務部次長（田辺　剛君）　続きまして、地域活性化・公共投資臨時交付金事業を上げております。先程歳出で説明いたしましたが、この事業で市駐車場整備事業を実施することとしておりますが、年度内の完成が困難であることから平成２２年度に繰り越して実施するものであります。

○委員長（荒山光広君）　はい、金子総合政策部次長。

○総合政策部次長（金子　彰君）　その下の地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業８，９０２万円ということで繰り越しをさせていただきますが、先程お話しをいたしましたように、そのうち１，７００万円がサインシステム整備事業でございます。これも年度内の完成が困難なため次年度に繰り越すものでございます。以上でございます。

○委員長（荒山光広君）　はい、内藤地域情報課長。

○総合政策部地域情報課長（内藤賢治君）　先程歳出の欄でご説明いたしました公園整備工事でございますが、地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業といたしまして、実施する関係で先程の公園整備工事として２５２万円をこの中で繰り越すものでございます。以上でございます。公園整備工事といたしまして、５５２万円の中身でございますけれども、そのうちの２５２万円が復帰センター関連の排水工事でございますが、残りの３００万円は桜山の公園工事でございます。これで説明終わります。

○委員長（荒山光広君）　説明が終わりました。本案に対する質疑はございません

か。はい、竹岡委員。

○**委員（竹岡昌治君）**　単純なことをちょっと聞くんじゃけど、１－３３ページ。ふるさと人材育成の７８万６，０００円を利子分を入れると、こういう説明だったが聞き間違いたんじゃろうか、末岡課長。

○**委員長（荒山光広君）**　はい、末岡企画政策課長。

○**総合政策部企画政策課長（末岡竜夫君）**　おっしゃる通りです。この分につきましては、毎年利息分を歳入の方に入れております。以上です。

○**委員長（荒山光広君）**　はい、竹岡委員。

○**委員（竹岡昌治君）**　１－２５ちょっと開いてみて、財産収入の利子及び配当金の中で土地開発基金利息は、そんな金額はないんじゃけど、どこにあるんかね。歳入がないと利子の歳入がないと今、利子分ということですから、１８万９，０００円はあるんやけど、人材育成の方やった、１－３３人材育成、ふるさと創生事業、７８万６，０００円、確か利子分って聞いたんじゃけど。

○**委員長（荒山光広君）**　はい、末岡企画政策課長。

○**総合政策部企画政策課長（末岡竜夫君）**　今の件につきましては、まず１－３３ページでふるさと人材育成基金元本の積立金を７８万６，０００円を支出ということにさせていただいております。１－２５ページのほうに、ふるさと人材育成基金利子ということで、１８万９，０００円ほど補正させていただいております。１－２５のふるさと人材育成基金利子につきましては、当初の予算が６１万７，０００円組んでおりました。この補正によりまして８０万６，０００円ということになります。８０万６，０００円の内、実は１－３３にまた戻りますが、ふるさと人材育成審査会これを１回開いております。１回開いて参加者の報酬で２万円を支出しております。従いまして８０万６，０００円からその報酬の２万円を引いた７８万６，０００円これを基金の元本積立金として計上しております。そういう数字の関係でございます。以上です。

○**委員（竹岡昌治君）**　利息分って聞いたから、ちょっとメモしちょったんやけど、それからもう一つＭＹＴのことを聞いたらいけんのかいね、１－３１のＭＹＴは所管が違うんかいね、指定管理者制度の時には総務企業やけど、ちょっとお聞きしたいんですが、さっき内藤課長が秋芳町の説明会が出来んとか、ちらっと言われたんですが、ちょっと委員長にお願いをしたいんですが、指定管理者制度で確か去年の

臨時議会か何かで、指定管理者制度について議論したと思うんですね。その時に議論した提案説明と議事録をちょっと見せていただきたいんですよね。それからもう一つはこれは去年の９月議会だったと思うんですね。補助金について我々が議論して全協でも勉強会をやって議論して、今の話を聞くとちょっと私が嘘つきのようにうそをついたことになっていますよね。その時の提案説明と議論した中身をちょっと見せていただきたい。それからちょっと議論したいと思うんですね。つながれんとか、いろんな話を聞いたのは先々週ぐらいだったんですね。私達が知ったのは、今日までそんな情報は全く私どもは知らされてないと、その中で秋芳町や美東町、それから旧美祢市も補助金だとか、あるいは負担金の軽減だとかいうのを情報の一元化ということで、我々は議論した覚えがあるんですね。ちらっと小耳に挟んで事実かどうか分かりません。しかしながら今の秋芳町に説明会すら出来ないという状態、なぜそんなことが今日まで我々が知らなかったんだろうかなあという疑問を持っております。議事録と提案説明を出してほしいというのは、私自身が聞き漏らしたかもしれませんので、確認をしてその上で議論したいと思います。

○**委員長（荒山光広君）**　はい、分かりました。それでは、今要望のありました、二つの会議の提案説明、それから議事録について準備をしたいと思いますので、それでは、只今の資料の調査といいますか、提出を求めますのでしばらく休憩をしたいと思います。暫時休憩いたします。

午前１０時１５分休憩

……

午前１０時５７分再開

○**委員長（荒山光広君）**　それでは、休憩前に続き会議を開きます。先程、竹岡委員より提出の求めがありました資料につきまして、お手元に配付してございます。この資料について事務局の方より説明をさせます。はい、重村局長。

○**議会事務局長（重村暢之君）**　それでは、お手元に配付しております資料につきましてご説明いたします。お手元に７部あると思います。時系列に並べておりますので一番上が平成２１年１月１６日の臨時会の資料でございます。続きまして、同じく平成２１年１月１６日の総務企業委員会の会議録でございます。この時点で継続審査となっておりますので、同じく次の平成２１年２月５日総務企業委員会の会議録でございます。それから、次に平成２１年２月９日の臨時会の会議録でございま

す。それから、同日２月９日の総務企業委員会の会議録でございます。それから、平成２１年１０月６日の本会議の提案説明等の資料でございます。それから、同日１０月６日の総務企業委員会の会議録でございます。以上でございます。

○委員長（荒山光広君）　今、求めのございました資料については以上でございます。この件については目を通される時間もあろうかと思いますので、今の補正予算に対する他の方の質問があれば先にお受けしたいと思います。はい、南口委員。

○委員（南口彰夫君）　先程の税務課長の説明のところに戻りたいんですが、歳入の１－１４、歳入の市税で固定資産税が１億９００万円の当初予算より伸びがあったと、説明はかなり世界経済からリーマンショックからどうのこうのということで国際的にも国内的にも非常に厳しい折りの中で、美祢市の場合はというところをもう少しちょっとある企業の設備投資が予定通りに行われたとか断片的には理解出来るんですが、少なくとも山口県の先日の二井知事の見解も含めて、この１年間の税収の伸びと言えば、県下他市でも非常に税収の伸びが厳しかったということで、ほぼとりわけ固定資産税なんかが、その厳しさが一番反映しちょるんじゃないかという私達の認識だったんです。まず、第１点にこの１億９００万円の、例えば来福台が一挙に１００軒ぐらい２００軒も急速に売れたと、目に見える形なら別なんですが、固定資産税というものが当初予算で組んだより１億も多いっていえば約９％近くはなぜかっていうところを一つ答えていただきたい。それから、話はちょっとそれるんですが、固定資産税って言えば例のセンターの方ですね、豊田前の、そこの固定資産税が時期的にそろそろ議論になり、今後どうなるんかといった問題もありますから、今後の見通し２２年度は予算書は出てるんですけど、これも変にうがった見方をすると、元々設定を低くおいちょって、よかったよかったというような手法じゃないかなあと思うけど、そんなせこいことは執行部はせんじゃろうから、議員はついそういう方向に考えてしまうんじゃけど、その辺のところをもう少し詳しく説明して下さい。以上。

○委員長（荒山光広君）　はい、篠田税務課長。

○総務部税務課長（篠田恵司君）　南口議員のご質問にお答えいたします。固定資産の評価の基準日は１月１日となっておりまして、家屋につきましては新増築はあらかじめ判明しているものにつきましては、随時調査をしておりますが、基本的には１月１日の基準日をもっての家屋調査となります。また、償却債についても同じく

１月１日の基準日をもっての基準日が１月１日でありますので、１月末を期限として申告していただいておりますが、１月末から２月にかけて償却資産の申告書の提出が集中しております。予算編成時には経済情勢から固定資産税についても税収にかなり影響が出るものと予想し、予算を堅めに見積もりましたが、申告された償却資産の内容を精査する中で、予算を堅めに見すぎたことが判明しましたが、予算の修正をその後しようと試みましたが、すでに新年度予算がかたまっていたわけでございます。それから、企業の固有名詞については、出来るだけ発言を差し控えさせていただきたいと思います。２点目の社会復帰促進センターの課税免除についてでありますが、平成２０年、２１年、２２年の３箇年で課税免除を行うこととなっております。総額にしまして、約９，４００万円程度の課税免除額となっております。以上でございます。

○委員長（荒山光広君）　はい、南口委員。

○委員（南口彰夫君）　もう一回振り返るんですけど、企業名は別にいらんのですけど、平成２１年度の１月の時点でこの課税対象者を設定するわけいね。ところが先程言われたリーマンショックは２０年度の９月、１０月にかけて、株の話をすると１２月から１月２月が株最低なわけいね。それほど経済が一番それから１年かけて少しずつ回復してきた。１月時点の調査といえば住宅が、リーマンショックっていうのは住宅じゃからね、アメリカの。その住宅に関するところの非常に厳しい状況の中で１月の調査の時点でっていうことになれば、少なくとも市内の中で一般住宅も含めて固定資産が上がるほど住宅がある面、来福台とかどこに効果が現れているんでしょうかってのが、最初の質問。企業はまあええ、限られるから。その他一般住宅で例えば来福台で予定されちょったのが順調にそのまま、そういう気配がないから、来福台がようけ売れたとかいうところが分かれば数字を挙げて、どういう関係で何％とか企業関係で何割とかいうことをもう少し一般住宅でどうこう、企業であれば新築もあれば増築もあるんだろうけど、さっき増築と言われたので、一般住宅でどのぐらい何割を占めちょるというのが分かれば、先程センターのほうはこの３年間９，６００万円ぐらいを減額したと、次の３年間が入ればどんぐらい予算が税収として見込まれるのか、ついでにそれも答えていただきたいと思います。

○委員長（荒山光広君）　はい、篠田税務課長。

○総務部税務課長（篠田恵司君）　南口議員のご質問にお答えいたします。平成２１

年度におきまして、一般住宅の新築及び増築家屋につきましては、木造が１３４棟非木造が６８棟、企業等の工場あるいは倉庫等は非木造の中に入るかと思います。それから割合についてでございますが、この件については現在手元に資料を持ち合わせておりませんので、後程調べてお答えしたいと思います。それから２点目の美祢社会復帰促進センターの課税免除の件でございますが、平成２１年度で約３，１３０万円程度でございます。２３年度から現在の状態で課税免除がなくなった時点では概ねその程度の金額が税収として入るのではなかろうかと考えております。以上でございます。

○委員長（荒山光広君）　はい、南口委員。

○委員（南口彰夫君）　新築の木造の辺がある程度地域的に旧美祢市の場合は大嶺町や伊佐町や於福もあるし、それから秋芳町や美東町もあるので町別でどの程度の地域にそういう新たな住宅建設が進んだというのが分かる範囲でいいですから調べていただきたい。ただし、先程のセンターの方の固定資産税については２１年度が約３，１００万円ということであれば、２３年度の次の課税額ということになれば今センターの方で増築が進んでますいね、当然増築が進んだ、もうすでに面積等含めて明らかになってるんですから、課税額が想定されると思うんです。そうすると約３，０００万が４，０００万近くなって、３年度分でいけば１億２，０００万ぐらいが、３年間をかけて想定されるということになるかは、この辺も少し調べて午後からでいいですから、答えていただきたいと思います。以上です。

○委員長（荒山光広君）　その他補正予算に関する質問はございませんか。はい、岡山委員。

○委員（岡山　隆君）　今の固定資産税の件なんですけれども、皆さんも同じ考えでおられるんじゃないかと思っております。この固定資産税、普通の家屋、これ崩すことないですから、皆住まれておられまして、景気がいい悪い特に工場とか除けて通常住宅というのはそのまま家がありますから、固定資産税というのはあんまり入ってくる額が減るとかそういうことはないと見ておるんですけれども、今回は特に９，６００万円それだけ今回はプラスになったということで、非常にいいことなんですけど、逆にこれマイナスになったら非常に大変なことじゃなあと思っておるんですけれども、普通、企業はこうした固定資産税を支払うにあたって１２月３１日まで使わん施設であれば固定資産税がかかりますから必ず崩すんですね、崩して倉

庫とか固定資産がかかるところを崩して税金がかからないようにしていこうと、そういったところがあるんですけれども、いずれにしても今回そういったことも踏まえて今回さっき説明があった形で固定資産が増えたということを理解はしております。問題は今後、今あったＰＦＩの施設、２３年度から固定資産税が入ってくる、今後景気の動向にもよりますけれども、いろんな企業さんが大きな施設をどんと増設するとかいった時には固定資産税も結構入ってきたりとかしまして、また大きな施設を崩すことはあんまりないんですけれども、そういった面で今後行政としては１億近く違うというのは、どうかなあという視点でありますので、今後行政としてはこういう形にならないように今さっき言ったＰＦＩの税収も今後２３年から入ってくる、それ以外にも大手企業であれば今後リーマンショックを何とか乗り越えて美祢市も結構大手企業がありますから、そういったところが増設していけば、大体想定として固定資産税が入ってくることを読んでいくという、ちょっと難しい点がさっき説明でありますけれども、今後そういったことを踏まえてこういった組んでいくという形というのは出来るんでしょうか、ちょっとその辺を説明していただきたいと思います。

○委員長（荒山光広君）　はい、篠田税務課長。

○総務部税務課長（篠田恵司君）　岡山議員のご質問にお答えいたします。確かに議員が言われるように、見込み違いを起こしましたことにつきまして、調査が不十分であったということは否めないかもしれません。しかしながら先程ご説明しました通り１月１日の基準日をもっての申告ということになっておりますので、なかなかそこの部分というのが把握しづらい部分がありまして、日頃の調査の中で出来るだけ情報収集には努めてまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（荒山光広君）　はい、岡山委員。

○委員（岡山　隆君）　いずれにしても今後、大手さんの動き等をしっかりと見られて今後設備投資を云々とかあった場合には、そういったこともある程度確実性があれば、情報を得て考慮したような予算をきちっと付けていくということが、大事と思いますので、どうかしっかりと今後ともネットを張って、アンテナを張って対応していただきたいと思っております。以上です。

○委員長（荒山光広君）　その他、補正予算に関する質疑はございませんか。はい、山中委員。

○委員（山中佳子君）　１－３１をお願いします。退職手当なんですが、退職者数１２名分ということですが、行政改革大綱案では、平成２６年までで今より３０人減となっています。これは新規採用もあるとは思いますが、今回今年だけで、もう２８名の退職ということで、退職勧奨をこのまま続けられるのかどうかお伺いしたいと思います。

○委員長（荒山光広君）　はい、村田市長。

○市長（村田弘司君）　一言で申し上げますけれども、退職勧奨は継続をさせていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（荒山光広君）　いいですか。はい、山中委員。

○委員（山中佳子君）　新規採用もされていくということですかね、それでは、どのように対応されるのか。

○委員長（荒山光広君）　はい、村田市長。

○市長（村田弘司君）　現在、我々の市というのは、我々の市の人口規模程度にすればすでに一般職の職員数は数が総数より下回っております。しかしながら、私が常に申し上げているように、職員１人の資質を上げて、市民の方に対するサービスを落とさず、更に上げるような形で更に財政的に負担をかける形で市の運営をしたいというふうに考えております。退職勧奨に合わせた同数を若い方を取るかと、採用するかということなんですが、まだ私は職員を減らそうと思っております、総数を。しかしながら以前にも申し上げたと思いますけれども、市の職員というのは一つのシステムで組織ですので、ある一定のところに年齢がすごく多いとかいうことがあるよりも、非常に年を形で行けばフラットな形が望ましいんですよ、ですからその辺も鑑みて、今後は財政的な面とそれから市の職員の総数、それと市の職員の１０年先、２０年先、３０年先を見越さんにゃあいけんですから、それを考えた上で職員の採用も行うと、しかし今年については、これも議会でこの間申し上げたけれども、非常に不況ということで優秀な人材が取れる、まれに見るチャンスが生じましたので、私は２２年度採用の職員試験にあたっては鋭意人材を確保するというスタンスをとって、将来に向かってある程度の人材を確保したつもりでございます。２２年度以降は国の全体的なこともありますので、その辺も見越して、先程申し上げた何点かのことを鑑みしながら職員の採用を考えていきたいというふうに思います。以上です。

○**委員長（荒山光広君）**　よろしいですか。はい、その他補正に関する。はい、安冨委員。

○**委員（安冨法明君）**　５件程度お聞きをしたいんですが、まず最初に出ておりました固定資産の件で南口議員の質疑に関連をするわけですが、一般質問で徳並議員が矯正施設の件について質問されておりました。その中で、要するに条例で３年間の固定資産の減免をしたと、９，４００万円程度というのが今のお答えだったと思うんですが、市長はこれに対して、市としても矯正施設があるため、あるいはそれの振興のため振興というのもおかしいのかもしれませんが、協力のためにすることは他にもたくさんあるので、減免措置は基本的には今回で終えて、他の形で協力をしたいというふうに答弁をされたような記憶があります。ですから、継続するのかどうかっていうのが、一つあると思うんです。企業としては、おそらくいくらかでも減免措置がしてもらえればっていうのがおそらくあるんじゃないかと思いますし、そういう要望がきてるっていうふうにも思うんです。ですから、一つは市の施政方針っていうか、市長の考え方一つだろうというふうに思うんです。もう一つは、これも増設、女性の分について３００人の増設をするっていうことについても、きちんと新しく新たにこの増設部分に対して同じような３年間減免措置を取るのかどうかっていうことが一つあると思うんですよね、これは執行部の考え次第だろうし、市長の考え次第だろうというふうに思うんですが、その辺が今はっきりお答えが出来るのであればいただきたいと思います。少し考えてみると言われるのであればそれもまた方法だろうというふうには思います。まず、１点ずつお願いいたします。

○**委員長（荒山光広君）**　はい、村田市長。

○**市長（村田弘司君）**　今の安冨委員のご質問ですが、１点目の３箇年の固定資産税の減免措置が修了した後どうするかということですが、これは先程おっしゃったように徳並議員の一般質問でお答えした通りでございます。私の考え方とすれば条例、法に従って、３年減免措置をいたしました。しかしながら、今後これは２２年度で切れますから、２３年度以降については、きちっと法に従って頂戴出来る固定資産税については頂戴いたしたいと、その上で我々は誘致をした責任がございますので、その他の面でいろんなご助力を申し上げたい。確かに矯正施設があるおかげで、いろんな面で我々は雇用とか、人口増とか、地域振興についても寄与をしていただいておりますのでご助力を申し上げたいと何度もちょろっと申し上げたけどま

た３００人程度人が増えられるということで、水道水についても非常にまた増えていくということがありますから、これから水源の確保も新たにですね、豊田前地区全体の方の水が不足しては困りますのでしていく必要もあるかと思いますから、ある程度大きな投資も必要というふうに思ってます。その辺も含めまして、頂く物は頂くと法に従って。そして協力出来ることは協力していくという大きな私の考え方の中で動きたいというふうに考えています。２点目の今の３００人増設される部分の税の取扱ですが、これは今南口委員からもご質問もありましたけれども、午後、今の制度に従って、どう出来るかということがありますから、篠田課長のほうが税務課長のほうが今調査をした上で昼からご説明をするということを担っておりますから、そこで説明をいたしたいと思います。その上でもし、減免措置が取れるということであれば、それは私がまた政治的な判断を取らせていただきたいというふうに考えます。以上です。

○委員長（荒山光広君）　はい、安冨委員。

○委員（安冨法明君）　よく分かりました。２件目なんですが、１－１９ページをお願いします。この一番下段に国庫支出金補助金の欄でですね、子ども手当システムの構築補助というのが４８９万出てまいります。これは新年度予算に関わることだろうというふうに思うんですが、少し範囲がちょっと質疑の範囲が広がって申し訳ないんですが、新年度予算を審議するにあたっても、ちょっと気になるんで、ここでお聞きをいたします。今回政権が代わって国政の話ですから、手の届かない部分もあろうかと思うんですが、目玉政策としてもこれが出てきておるんだろうというふうに思うんですが、１点目は子ども手当にかかる市の事務的な費用、事務費等については国費で全て手当がされておるのかどうかこれがまず一つ。それから２点目にお聞きしておるところでは、この子ども手当の支給で財源が非常に難しいと、更に次の年度には全額支給というようなことも言われております。そうした場合に扶養控除等あるいは税の国税の上なんですが、廃止をされるように扶養控除ですね、ですから配偶者控除も場合によってはっていうふうなことも聞いております。そうなりますと日本の税は控除が積み重なって課税額が出ておりますので、課税所得が出ておりますので、それと地方税が連動すると思うんですよね、ですから次年度以降ということにはなろうかと思うんですが、地方税あるいは国保税、それから保育料ですよね、こういうふうなものに影響が出るんじゃないかっていうふうに考える

んですが、少し余裕があるのかもしれませんけれども、その辺のシュミレーションなり、一応されておるのかどうかお聞きをいたします。

○委員長（荒山光広君）　はい、福田総務部次長。

○総務部次長（福田和司君）　子ども手当に関します２点のご質問につきまして回答の方をさせていただきたいと思いますが、子ども手当にかかります事務的費用、これにつきましては、所管が教育民生のほうが担当でございますので、その辺の担当者の方と再度確認をさせていただきます、正確のところをお伝えしたいと思いますので即答はちょっとさけさせていただきたい。（発言する者あり）

それから２点目の今回の子ども手当にかかります扶養控除等の内容でございますが、これにつきましては今国会におきまして議論をされているところでございます。現時点でお聞きしておりますものが、今回の現金支給に伴います扶養の控除、こういったものの廃止も含めて変更等が生じるという情報はございます。現時点におきまして、正式な回答をいただいておりません。先程、委員さんご質問されたように当然扶養控除も含めまして、地方税の対象となります税に影響が出てくるというのは重々分かっておりますが、これにつきまして現時点で扶養がなくなるとかなくならないとかそういった正式決定がきておりません。しかしながら議論の輪で現金支給に変わって扶養控除がなくなるというような話も県を通じまして若干の情報を得ておりますが、まだ現時点での正式決定はございませんので、申し訳ございませんが、それについてのシュミレーションも現時点で行っておらないという状況でございます。以上です。

○委員長（荒山光広君）　はい、安冨委員。

○委員（安冨法明君）　やむを得ないところがあるとは思うんですが、議員としてどちらの立場で、例えば行政側の立場でものを考えた時にはおそらくこの配偶者控除とか、扶養控除がなくなって現金で支給されるわけですから、当然課税所得っていうのは増えると思うんですよね。自治体側からすれば税収が増えるんじゃないかと思うんですよね、それがまず一つ。もう一つは今度は子ども手当を貰えない方は当然議論の意義があると思うんですけどもですね、子ども手当が貰えないで、保育料なんかはええのかもしれませんが、増税になるような形になる場合があろうかと思うんですよね、今度は納税者の立場で。この辺の考え方が地方でどういうふうに考えたらええんかっちゅう辺がもう少し我々もよく分からないんですけれども、つめ

ないといけんのかなあっていうのがあるんで、ある程度はっきりした資料を出していただいて、議論を深めないといけないんじゃないかなというふうに思っております。この件はこれで今、次長の方の説明がありましたように、これから先でまだよく国から上からの指示がないということもあるというふうに思いますので、極力資料を出していただいて、議論が出来るようにということでお願いをしておきたいというふうに思います。次にですね１－３１ページをお願いします。前ページで繰越明許費の中にも出てくるんですが、サインシステムですよね、一番下の企画費の。説明の中では平成２２年度に繰り越してやろうということだと思うんですが、現在特に観光振興計画等も含めて、２２年度からやるということに一応なってます。そういう意味でこの計画作りの一番大切なことは、市長が言われるようにいかに市全体の底上げをしていくかっていうこと、ですから波及効果をいかに拠点施設から出来れば隅々に及ぶかということでサインシステムが重要になるよということだろうと思うんです。その中でそうした場合に、ある程度小規模拠点等について中の位置づけ、例えば私は思うんですが、美祢八景とか何らかの形で春夏秋冬も含めて、名所作りというのをきちんとしないと、あんまり急いでサインシステム、予算の関係があるのはよく分かるんですが、またやり直さないといけないというのがありますから、もしこれを２２年度でやるということであれば、その辺の議論も一緒に振興計画作りの中で出来るかどうか含めて充分にその辺の指示をされないと、せっかくかなりの額をかけてやるわけですから、その辺の市長の気持ちを考えを指示をされることが大切じゃないかというふうに思っております。いかがでしょう。

○委員長（荒山光広君）　はい、村田市長。

○市長（村田弘司君）　まず、１点目の子ども手当とか、税のことですねもろもろの件なんですが、実はマスコミ等でよくご承知でしょうけれども、民主党政権そのものの根本がよく決まってないっちゅうか絵図がいろんな民主党の首脳部方々が現政権言われるけれども、本当にこれっていうのが出てないんですよ。日々変わってくるという非常に恐ろしい状況がかなり続いてますので、いつも申し上げるように私も全国市長会のほうで東京に行きまして直接国の公共官僚とか、民主党の副大臣とかにお話を聞くんですが、なかなかその辺の大きな絵図が見えづらいところがあります。これも今回全国市長会からかなり厚いものがメールで入ってきたんですが、こういうな形で写真に載ってますけど、大阪府の池田市長が全国市長会の副会長で

すから、出て国の方々と話しておるんですが、なかなかその辺がはっきりしてません。ですから、我々も分かり次第議会のほうにも当然のごとくお知らせをしようとは思ってますけれども、ですから各地方自治体、特に基礎自治体は非常に将来に向かって不安だろうと思います。不安の中で今、新年度予算を作っておるという状況をご理解いただきたいと思います。それと、もう１点今のサインシステムの件ですが、安冨委員がおっしゃる通りなんですよ。美祢市総合振興計画、観光振興総合計画これと非常に密接に結びつくもので、総合観光振興計画を２２年度中に作りあげるという大きな目標を作ってます。それも早い時期に作れと指示をしてあります。今のサインシステムと表裏一体のものですから、国の交付金事業でほぼ全額国費でこれがやれるということでありますので、２２年度中には繰越事業という形でやらざるを得ないんですが、やらざるを得ないというよりも、並行してやらそうというふうに考えております。ですから総合振興計画の中のサインシステムの位置づけは並行して協議をしながら適切なところへ適切なような形でやりたいと思っております。今、看板が８００以上あると申し上げたけれども、その辺のことも含めてまだまだ精査するところがたくさんありますので、その都度その都度また議会のほうにはご報告をいたそうと思っております。

○委員長（荒山光広君）　はい、安冨委員。

○委員（安冨法明君）　よく分かりました。次に１－３３ページをお願いします。ここで、歳入部分でも出てくるんですが、活性化対策費、ふるさと美祢応援寄附金事業、要するにふるさと納税のことなんですが、減額になっております。思ったより集まらんかったよと、こういうことなんですが。私は一つ思うんですが、どのような工夫をしているかっていうことなんですよね、末岡課長は一生懸命やられてるとは思うんですが、今地方の税収が非常に厳しい、景気の動向もあると思うんですが、そういう中でこういう新しい考え方というのが出てきた時に、これをいかに育てるかとか伸ばすかとかっていうふうなことで大切なことだろうというふうに思うんですよね。例えばちょっと話変わりますけども、岡山委員が封筒の裏へコマーシャルを入れたらどねえかっていうのをすぐ主張されました。でも微々たるもんですけども、そういうふうな小さい積み重ねで努力してるわけですから、こういうふうな元々美祢に住んでおられた方、そして心ならずも外へ出て行ったおられる方って、結構ふるさとに対する思いはあるような気がするんですよ。ちょっと余計なこ

とを言いますけども、私どもの初寄りっていってあるんですが、２月の始めの日曜日にあるんですが、私が中学校の頃勉強を教えてもらった人がいるんですよ、先生なんですけど先生って本当の先生じゃないですよ、その人が定年になって帰って来るかと思ったら帰って来ないんですよ。定年になっても帰ってきちゃないんかねって、田んぼは私が作ってるんです。どねえしたらええもんかねえって言うから、そりゃあ地主が責任を持ってやらんにゃあって言ったら、ある程度お金を出してもいいよって言うそいね。無制限にはよう出さんけど、１００万ぐらいなら出してもいいから、どねえかこう皆でやるとか何とかしてもらえんじゃろうかって、やっぱり気にしちょってんですよね。実際そねえなるかはどうか別としても、私が思いますに、予定通りなかなか寄附ですから、基本的には難しい部分もあろうかと思うんですが、市の広報とかを調べてふるさと出身者に送りながら、いろいろな形でご協力を呼びかけるとか、何らかいろいろ方法論はあるような気がするんですよね。ですから善意におすがりするような形ですから、なかなか難しいところはあろうかというふうには思うんですが、この制度が始まって一つお聞きしたいのは、制度が始まって次また次の年あるわけじゃないですか。これを減額したぐらいのものが組んであるんですよね。２２年度に、先細りになるようなことじゃ、どうかなあっていうふうなことを思っております。ですから、どのような工夫をリピーターって言いますか、そういう方に対しても、工夫をされ、ただ控除にならん部分の粗品っていいますか、景品をあげますよというだけじゃあなしに、もうちょっと物じゃなくても美祢市の状況を伝えるとかいろいろ理解をしていただくような努力っていうか、そういうふうなものが必要なんじゃないかと思いますが、どういうふうに手段を考えちょるんですかね。

○委員長（荒山光広君）　はい、末岡企画政策課長。

○総合政策部企画政策課長（末岡竜夫君）　安冨委員のご質問でございます。まず、一つには委員がおっしゃられるように人の善意ということでなかなか積極的な催促というのが難しいというのが一つございます。ただし、その中におきましてもインターネット等出来る範囲のところで周知徹底はしておるつもりではございます。それと、１点だけ弁解になるかもしれませんけど、初年度っていうのはかなりマスコミ等でも報道がかなりあったということで、そのあたりの効果っていうのがあったというふうに思います。２１年度に入りまして、そのようなマスコミ等の知らせっ

ていうそういうものがかなりなくなっております。ただし、しかしながらそうは言っても、おっしゃられる通りの大切な収入でございますので、今後ともそういう出来る限りの知らせ方をして少しでも伸びるような形、体制を取っていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（荒山光広君）　よろしいですか。はい、安冨委員。

○委員（安冨法明君）　知恵の出しどころじゃろうっていうふうには思いますんで、それこそ民間企業の手法って言いますか、お役所仕事にならんように善意の寄附が頂けるようには、どねえしたらええかっちゅうのをせいぜい工夫をしていただけたらというふうに思います。また、いいアイデアでもあればまたお知らせをしたいというふうに思います。あと最後にですねちょっと戻りますが１－７ページの先ほど説明がありました、バス路線の繰越事業ですよね、上から３番目ですかね。６８１万繰越になってる件なんですが、金額どうのこうのっていうことじゃなしに、今度事業として、例えば秋芳町は代替バス路線というのは防長バスにお願いをして、今まではやられてました。料金を２００円区間なしで一律２００円でしたかね、今年度から船鉄にお願いをしてやる。こういう話を伺ってる訳なんですが、あまり今のところ現状利用が少ないように思いますからですね考え方としてはいいんじゃないかなあというふうに思うんです。全区間２００円、一律２００円いいと思うんですが、これを考えられた意図されるところですよね、防長から船鉄に代わった理由、この辺が説明出来ればお願いしたいと思います。

○委員長（荒山光広君）　はい、内藤地域情報課長。

○総合政策部地域情報課長（内藤賢治君）　安冨委員の只今のご質問にお答えします。防長から船鉄に代わったというのが、防長といたしましては、会社の方針として長期路線に力を入れたいというところがございまして、地方の方を出来れば他の会社に移管したいという意向がございましたので、そこが元になっております。

○委員長（荒山光広君）　はい、安冨委員。

○委員（安冨法明君）　いいです。

○委員長（荒山光広君）　その他本案に関する質疑はございませんか。はい、岡山委員。

○委員長（荒山光広君）　はい、岡山委員。

○委員（岡山　隆君）　先程、山中委員さんも言われましたけれども、１－３１で件

で、一般職員の人件費のところなんですけれども、その中で退職手当ということで市債が２億９，０００万円、そして一般財源が１億１５０万円程度入ってますけれども、今後とも市長言われたように退職勧奨を続けられるという明言をされましたし、今年度も当初１８ということでありましたけれども、更に退職者の人数が３０名程度になったということで、更に今後増えた分の財源というのは、市債または一般財源で充てていかれるのか、そしてまた今後ともまた来年度についても、今年度来年度についても、同じように市債と一般財源であて続けられるかどうか、この辺の考え方を伺いたいと思います。

○委員長（荒山光広君）　はい、福田総務部次長。

○総務部次長（福田和司君）　退職金につきましては、通常の定年退職につきましては当初予算におきまして、既存財源に基づいて対応を考えております。今回大幅な勧奨に伴う退職者、これにつきましては補正を行いまして退職手当債ということで財源を補正で措置させていただいております。しかしながら、最終的な決算、こちらの決算も含めまして、出来る限り将来の退職手当債というのは今年度の負担につながるものでございますので、出来る限りその辺は借りなければ借りないほうがいい　ということもございますので、その辺の財源も含めまして、最終的には市長のほうで　判断をされた上でそういった措置をするということになります。今後の予定につき　ましてですけど、皆様ご存知のように財源的に非常に厳しい状況の中ではございま　すが、出来るだけ起債については借りないと、既存財源で手当が出来るものについ　ては、手当をしていくということと、将来的な財源負担も含めまして基金の積み立　てこういったものとの兼ね合いも含めまして、今年度の平準化こういったことも考　慮した上で最終的な判断をするとした形での支出になろうかと思います。

○委員長（荒山光広君）　はい、岡山委員。

○委員（岡山　隆君）　今回は特に退職勧奨等で人数が退職者が増えたということで市債を当てざるを得なかったっていうことは理解はしております。いずれにしても今後逆に総務費で総務管理費がかかってるわけでありますけれども、実際３０名程度の方の年間の給料といいますか、それをかけたら相当な２億近い、逆に人件費がかからないということで削減が出来るんでありますけれども、どうかその部分は今言われたように一般財源で極力充てていただいて、その中で市債等を出来るだけ用いないというお考えであるということで、一応理解はいたしました。以上です。

○**委員長（荒山光広君）**　その他ございませんか。はい、竹岡委員。

○**委員（竹岡昌治君）**　さっきのＭＹＴの関連は午後にしたいと思いますけど、先程安冨委員が言われた税の問題なんですが、矯正施設の税を減免した時にはっきりした記憶がないんで、大変あやふやな発言をするわけですが、税をまける代わりに共生ということで地元に、例えばお祭りをしますよとか、いろんなこういう協力をしますというのをたくさん並べられた覚えがあるんですよ。どの席だったかちょっと今思い出せないんですが、そういう何か共生ということで、地元とのふれあいといいますか、そういうものに対して、どういう実績があってどういう約束事っていうことはなかったかもしれませんが、あったかないかちょっとその辺をちょっとお聞きしたいんですが。（発言する者あり）

○**委員長（荒山光広君）**　はい、竹岡委員。

○**委員（竹岡昌治君）**　これも昼からにして下さい。現実にどこでやったかっていうのをもしあれやったら教えますから。

○**委員長（荒山光広君）**　はい、村田市長。

○**市長（村田弘司君）**　今の竹岡委員のご質問ですが、合併前に決まっておりましたので私もその頃市長ではありませんでしたし、職員もそのことを今手元に資料を持ってないようですから、今おっしゃったように調査をしてから整理をされてから昼からさせていただきたいと思います。

○**委員長（荒山光広君）**　その他皆さん、補正予算の関係よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長（荒山光広君）**　それでは、只今の質問の整理もありますし、ここで午後１時まで休憩したいと思います。よろしくお願いします。

午前１１時５０分休憩

……

午後　１時０３分再開

○**委員長（荒山光広君）**　それでは休憩前に続き会議を開きます。平成２１年度美祢市一般会計補正予算の質疑を続行いたします。質疑はございませんか。はい、篠田税務課長。

○**総務部税務課長（篠田恵司君）**　先程の南口委員のご質問にお答えいたします。一般住宅の新増築の範囲についてというご質問でした。旧美祢地域につきまして新築

家屋４６戸、増築家屋１４戸、旧美東地域新築１９戸、増築１１戸、旧秋芳地域新築２５棟、増築１９棟でございます。来福台では余り建っておらないようでございますが、３地域でそれぞれ新増築家屋がみられております。

２点目の社会復帰促進センターについてのご質問でございますが、美祢社会復帰促進センターにつきましては、市条例第７１条の３に基づいて課税免除行っておるところであります。市条例の条文を読み上げますと市長は法附則第５条第４４項の規定を受ける固定資産については当該固定資産税を課すべきこととなる最初の年度から３箇年度固定資産税を課さないことができる。となっております。ここにいう法附則第４４項とは平成１９年度当時施行されております地方税法附則第４４項を示しているものでございます。簡単に申し上げますと民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律に規定する選定事業者が事業計画または協定に従って実施する事業に関する土地や建物、償却資産の課税標準額を２分の１にするというものであります。これに該当するものを課税免除の対象としてるところであります。従って、今後同様の施設が新設等された場合には、この条例に従い事業者等がこの課税免除の措置を受けることができるか精査したのち決裁を仰ぎ、しかるべき措置をとっていきたいと思います。以上でございます。

○委員長（荒山光広君）　休憩前の南口さんの質疑に対する答弁でしたが何かありますか。はい、南口委員。

○委員（南口彰夫君）　今の説明で非常にわかりやすかったんです。結論とすれば１９年度から市長の裁量権をもって３年間センターの固定資産税を免除するという措置がなされてきたとそれはあくまでも３年間の限定付だと今後３年間をじゃ先程質問した中に更に女性の約３００の増築計画が出て、具体的にこの２２年度事業として進められるわけですから、完成をしてもその増築分は２３年に入るのか２４年に入るのかわかりませんが、少なくとも今後ある程度のセンターからの税収が見込まれると。そこのところをですね今後どうスケジュール的に調整されていくのかをもう少し詳しく増築部分を含めて説明して頂きたいのは何故なのかと言えば、この１９年４月からオープンしたセンターに地元との共生ということでたくさんの期待を寄せられたんですね。ただ刑務所誘致に地元の豊田前町中心に反対される方々も含めて最終的に納得をされたのは事業をセンターの建設、収容所に関わるいろんな食料品も含めて事業に関わって、地元との共生と言う大義のもとにいろんな形で経済

効果があるということだったんです。その経済効果があるということの中で当時の合併前ですが、議員であった私たちも含めてですね内閣官房室から当時安倍内閣の時代だったんですが、山口県の地元の後援会の厚い推薦をもって内閣官房室も含めてですね。法務省、それから農水省等に陳情にお願いをして、そのセンターの建設と合わせながら共生のためにということで現在の竹箸、筍の水煮等の美祢農林の建設につながっていったと。当然行政が行うもんですから、そこで儲かってどうこうというよりも、できる限り赤字を少なくして健全経営をしていくと、しかし附則とするものは当然そこのセンターの固定資産税の歳入が年間約３，０００万円見込まれるということで、半分程度ぐらいは地域との共生と地域の共生のための人材育成ということが前市長の認識であったわけです。ところが前市長が国や県の要望との関係で３年間の税の猶予という措置を議会に提案されたために、それはそれでセンターの管理運営をするセコムを中心としたＳＰＣ業者の団体との関係で、ある程度調和がとれた事業を進めることができたんですが、ところが大きな弊害が出てきたのは、それのセンターから入ってくる固定資産税が、ある程度地元との共生で人材育成も含めて財源措置と伴うということがスムーズにいかなかったために、結果として美祢農林の事業にいろんな障害や関係業務の仕事進めるための弊害が出てきてるということになってくるわけです。ですからとりわけここでですねこれからどの時点で何年度から先程いわれたように約３，１００万円と。ところが増築されて、少なくとも固定資産税がどの程度増えて将来、その上で先程ありましたそもそもの地元との共生のために、どの程度の費用を人材育成も含めながら充てることができるのかと、そうした見通しをですね、この際この機会を持ってある程度ご報告して頂きたいと思います。以上。

○委員長（荒山光広君）　はい、篠田課長。

○総務部税務課長（篠田恵司君）　南口委員のご質問でございますが、当該促進センターに関しまして、増設部分にかかるところの固定資産関係の資料が現在当課に届いておりません。従いまして、固定資産税評価についての資料を持ち合わせておらない関係で税額等のお答えをすることが今現在できかねる状態でございます。以上でございます。

○委員長（荒山光広君）　はい、竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君）　その前にですねちょっとお聞きしたいんですけど今度女子の

増設、今までと一緒にＰＦＩ方式なのか法務省直轄の予算で作られるかによって税も変わってくるんじゃないかと思うんですがお聞きになっておられませんか。どっちでやるというのを。

○委員長（荒山光広君）　はい、内藤地域情報課長。

○総合政策部地域情報課長（内藤賢治君）　只今のご質問にお答えいたします。今のところ増設部分につきましては国の直轄ということですが、宿舎が増設されるということでそちらのほうはちょっと手元に資料がございません。以上でございます。

○委員長（荒山光広君）　はい、竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君）　そうすると国が、法務省が直接の予算でやる場合は非課税かいね。多分。ＰＦＩ方式は２分の１だったですよね国が２分の１を税をあれせと。２分の１に相当する分は交付税で来るとこういう仕組みじゃなかったですかいね。ちょっと整理したいと思うんですが。

○委員長（荒山光広君）　はい、篠田課長。

○総務部税務課長（篠田惠司君）　先程の質問でございますが、国の直轄事業であれば固定資産税は非課税になろうかと思います。以上でございます。

○委員長（荒山光広君）　はい、内藤課長。

○総合政策部地域情報課長（内藤賢治君）　只今の国直轄という話ですけれどもそういう話を聞いたというところでまだ正式な文書等で確認したわけではございません。申し訳ありません。

○委員長（荒山光広君）　よろしいですか。はい、竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君）　それでですね午前中にちょっとこれを減免するときに確かあれはＳＰＣの大田さんじゃったと思うんですがね、いろいろ議会としては当初国は２分の１認めたが、美祢市は認めんとこういいう話だったですね。南口委員が言われたように非常に期待が大きかった経済効果の期待が大きいということで、それは何とか出してほしいとそうした交渉のやりとりの中で当時秋山議長じゃなかったんかいね。徳並議長かどっちか良く覚えてないんですが、折衝してみろとこういうことで南口委員と二人が折衝したことがあるんですいね。その結果覚え書きまでなってるかどうかわかりませんが、実は約束事を議会にもいろいろ説明をして、当時納得してもらったという経緯があるんですが、執行部にもし残っておればですねそれがどのようになったのか扱いが、ちょっとご説明が頂ければとおもうんですが。

○**委員長（荒山光広君）**　はい、内藤課長。

○**総合政策部地域情報課長（内藤賢治君）**　竹岡委員の只今のご質問にお答えいたします。当時の資料をいろいろ探してみましたけれども資料がそういったものが見あたりませんでしたので、１９年１２月１０日の総務企業委員会の中で小竹市長がＳＰＣのほうと話された内容というものがございまして、それが平成２０年度、２１年度、２２年度末までにそれぞれ市内在住者の就労の機会を５０％、５５％、６０％というふうに上げていき、また、物資の市内の調達は２０年度、２１年、２２年度末までにそれぞれ０％、３５％、４０％というふうに上げていきたいということを市長とＳＰＣの間で話されている内容を総務企業委員会の中で答弁しております。以上でございます。

○**委員長（荒山光広君）**　はい、竹岡委員。

○**委員（竹岡昌治君）**　そうですか、それ以上の記録がないんだったら仕方がないんですが、地元のですね例えばお祭りについても協賛したいとかですね、いろんなことが項目として何ぼあったか覚えていませんけどあったんですよね。現実にですね雇用拡大を２２年度には６０％にするとそうすると２１年度は５５％、市内からのいわゆる食事も含めてでしょうけど供給率は３５％する。その辺の検証はなされてますかね。

○**委員長（荒山光広君）**　はい、内藤課長。

○**総合政策部地域情報課長（内藤賢治君）**　竹岡委員の只今のご質問ですけれども平成２１年３月３１日現在の市内の雇用は約４０％、それから食材の納入につきましては市内の納入は約３０％というふうに聞いております。

○**委員長（荒山光広君）**　はい、竹岡委員。

○**委員（竹岡昌治君）**　そうすると例えば５５％が４０％になると達成してないと約束が守れてないという認識でいいんですかね。でないと議論が今からしなくちゃいけませんので。

○**委員長（荒山光広君）**　はい、内藤課長。

○**総合政策部地域情報課長（内藤賢治君）**　今、現在ではそのような認識かというふうに思います。以上です。

○**委員長（荒山光広君）**　はい、竹岡委員。

○**委員（竹岡昌治君）**　それではですねもう政策的なことになろうかと思うんですね

これ市長にお尋ねするしかないと思うんですが、いわゆる女子の研修施設については法務省直轄ということですから、これはもう当然法律上非課税でしかならないと。そして宿舎については課税対象になるだろうと思いますし、それから２２年度も減免するという約束があるわけですね。こちらでは約束を守っていかなくちゃいけない。一方、約束したことは守られてないとこのことについて言い方が悪いんですが、議会もこのまま約束を守るからということで承諾したわけですよ。そうするとね２２年度、２１年度において履行されてないということになれば２２年度は減免する必要はないんじゃないかと逆にと私は思うんですが市長さんいかがですか。

○委員長（荒山光広君）　はい、村田市長。

○市長（村田弘司君）　竹岡委員がおっしゃるとおりですね。合併前の当時の市長それから議員おられたでしょうけど議会サイドとも当初からずっとある一定の期間は固定資産税は減免しないということで、動いておった経緯があるようでございます。しかしながら、最終的には市長の政策判断ということで減免をするということを平成１９年１２月議会に当時の市長が提案をされて、議会サイドが可決されたという経緯があるようです。これはですね竹岡委員がおっしゃるように何故それが変わったかといいますと、ＳＰＣサイドそれから市とのほうですねそういうふうな話が念密に行われた上で市とすればそういうふうな市民それから地域の振興とかですねいうことに大きな効果があると、それを持って３年間の固定資産税を全額免除するということがどうも交わされたと思います。今の話ですと結局その当時交わされた約束ごとですか、それが結果として現時点で達成されてないという経緯もあります。そういうこともありますし、なおかつ、その当時市とすれば１００％３年間来年も含めてですけど、減免するということ言ってますから、それに対してＳＰＣ自体は約束されたことが守ってないとはいいませんけど、達成されてないと現実がありますんで、我々とすればその時決められた３年間の減免だけで終息をさせて、以降は頂けるものは法に従ってきちっと固定資産税は頂戴するということ。なおかつ、当時ＳＰＣと約束したことありますから、それはまた更に強く達成を求めていくということにいたしたいと思います。以上です。

○委員長（荒山光広君）　はい、竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君）　今の段階では市長が答弁された以上のものはできないだろうと思うんですよね。ですが基本的な考え方として、まだ今の雇用率だとか自給率だ

とかじゃなくてですね。地元とのいろんなことでたいした予算じゃなかったんですが、たくさんやるときに項目があったと思います。ページとしては１枚しかなかったんですけど、その約束は私は履行されてないというふうに認識してるんですよ。従ってですね今後誘致企業として、その例えば宿舎は企業誘致にはなじまないということで、市税条例のほうで市長の特別な計らいという形でやられたと思うんですが、私はもう２２年度は約束ですから、これは果たすべきだと思うんですが、その代わり先方にも約束は果たして頂きたいし、それから次の施設に関してはですね、もう減免をするよりは頂くものは頂いて、そして逆にこちらが先程南口委員も言われたように人材育成だとか竹箸なんかもですね、作業を今移転をするじゃせんじゃという話も出てるじゃろうと思うんですが、そちらのほうに逆にですね還元をしていくと、そして協力をしていくとむしろ頂くものは頂いて、逆にこちらのほうがそうした支援を向けていくという考え方のほうが私はいいと思うんですが、市長の見解を一つ再度お聞きしたいと思います。

○委員長（荒山光広君）　はい、村田市長。

○市長（村田弘司君）　このことにつきましては先日の徳並議員の一般質問のときもお答えをしたと思いますけれども、今の竹岡委員がおっしゃった考え方はイメージとしてあり得ると言うことで申し上げたと思います。イメージとしてあり得るということ何故申し上げたかというと、中身についてはそのことで対応必要と思っておるんですが、固定資産税というのが目的税ではないですから、一応入った瞬間に一般財源になります。ですからイメージとして例えば１年間３，０００万円の固定資産税を我々が頂戴できるのであれば、それを持って原資としてですね地域振興のために当てて行きたい。また竹箸のことおっしゃいましたけれども、これも度々申し上げておるけれども、法務省でやっておられる刑務作業に我々は誘致をしたという責任上、道義的なものから赤字を出しながら全面的にご協力を申し上げておると言うことがあります。これも一般財源で補填をしながらと言う形が今もそうですし、これからもやる限りは受けざるを得ないということがありますので、そこに年間は行ってくるであろう３千なにがしかの固定資産税を充てていく。またその他の人材育成とかですねそういうとこにも充てていくとそれから豊田前地域、また美祢市全域のこの振興に充てていくと言うことで考えて行くべきだろうと私は市長として思っております。以上です。

○委員長（荒山光広君）　はい、南口委員。

○委員（南口彰夫君）　今の答弁の引き続きなんですが、当時丁度１８年に既に建物は竹中工務店と清水建設で着工が始まってたんですが、既に着工はしているが地元との共生を叫ばれた割にゃ地元の企業の参入が非常に少ないということで当時の伊賀進さんじゃったかいねお名前は間違いない。間違えたら後で怒られちゃいけんから。伊賀進さん助役やったんです。その方と何度か広島の法務局の広島管区出向いてＳＰＣの事務局をされているのが今のセンターの吉本所長でこの方が調整官で広島におられたんです。広島管区法務省矯正局広島管区この方が俗に言う竹中、清水含めてＳＰＣの統括されて事業を進めるということで、当時伊賀進助役も含めてですね何とか地元との共生でということで、そのために誘致をしたのだからということの中に丁度建設中で青写真をだったんですが、刑務所の真っ正面の右側のいろんな施設の中に地元の方々も使えるように地域のコミュニケーションを図るための施設もあるわけですね。そこの利用について美祢市もいろんな形で参入をしながらということであったんですが、地域とあるそれこそわずかの団体の方が利用される程度で何故かと言えば、ただ施設が地元にあるということだけであって、その中でいろんな行事をしたいが当然負担が全部地元にかかってくると利用者にかかってくるということでは本来目指した共生ということで進まないと、さっきも申したように当時の農水省やいろんなとこに廻って地元が刑務作業も含めて受刑者の訓練も含めて、あらゆる形で参入するとところがあらゆる形で参入してるんですが、それに対する行政の援助ということが非常に足りないということが結果として何でかなあと思ったら、本来貰えるものの年間３，０００万円が貰えなくなっていたとそれを貰わないという判断を当時の市長と県も含めてですね、県も一時的に入る財政を美祢市が私が県議会に聞いたところによれば美祢市が減免処置を執るので県もやむを得ず減免をするというような形でそういう意味ではＳＰＣに多大な貢献をしてきているわけですね。ですから、今後入ってくる税収で徳並議員の答弁も確かにお聞きしたんですが、更に踏み込んで税収を使って同地域との共生やそれから実際に参入している刑務作業も含めてですね、具体的に経済効果を高めていくんかといった点はこれまでの経過からいくならば、法務省にだまされたとか美祢市がちいと人が良すぎて法務省がだましたんかという言葉の汚い表現はやめまして、少なくともこれまでの経過の中で非常に苦しいという中で双方が努力をしてきたということで、それ

を足場に更に今後入ってくるものの税金で具体的にどういう共生の実績を作っていき、より経済効果のあるセンターの果たす役割ということを最後にもう一度お尋ねしたいと思います。

○委員長（荒山光広君）　はい、村田市長。

○市長（村田弘司君）　南口委員今そういう言葉を使わずにいいとおっしゃったけどちょっと申し添えておきたいんですが、当時小竹市長はですね非常に高度な政治的判断を持って３年間の減免ということを決められたということ。国とかですね法務省にだまされたとかそういうことは全くありません。と私は思います。非常に大きな高い次元でいろんなこと考えられて減免ということを議会に提案を申し上げて、そして理解を得られてこれは出発したと、でありますけれども先程来言いますように、３年間の時限的な減免ということで了解を頂いたということ、そしてそのは地域振興にかかることの約束ごとがあったということですね。ですからその精神はそのまま引き継いでおります。我々はこの２２年度までの約束きちっと旧市、前の市から引きついで新しい市もですねやっておるわけですから、ＳＰＣサイドに関しては同じように約束を守って頂きたい。そして我々はこれからですね別に矯正施設を敵対視しているわけではないですから、共存共栄という道をですねお互いの立場を尊重しながら探っていく必要があるかというふうに思っております。それがひいてはこの地域の振興、美祢市の振興につながるというふうに私は思っておりますので、私も小竹前市長に習って高い次元でいろんなことを政治的判断をさせていただきたいというふうに思っております。以上です。

○委員長（荒山光広君）　よろしいですか。その他ございませんか。（発言する者あり）今の件いいですか。（発言する者あり）それではその他何か質疑はございませんか。はい、竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君）　例の情報の一元化ということで、実は２１年１月１６日臨時議会において指定管理者の問題が出たんですよね。その時に山口ケーブルビジョンに委託するんだと、都合これ３回臨時議会を開いて２月５日、２月９日、やってるわけですね。なかなか結論に達しなかったとその経緯はですね、私も申し上げたのは何故農協さんから山口ケーブルビジョンにですね公募しないで、そのままなったのかという中でこういう答弁があるんですよね。執行部では事業の目的はあくまでも新美祢市の情報の一元化とこれが最大の目標であると、そういうことからすると

テレコムさんではと、固有名詞が使ってありますから申し上げますが、テレコムさんのほうでは情報の一元化は難しいんじゃないかということから、どうしても山口ケーブルビジョンだとこれはいくら議論重ねてもそういうことで話が進んでいって、議会側も私自身も納得せざるを得ないとテレコムじゃ難しいと、山口ケーブルビジョンなら情報の一元化はできるんだとこういう言い方をされまして、３回もいろいろ議論を重ねながら山口ケーブルビジョンに決まったという経緯があるんですね。それの一番大義は情報の一元化。我々も秋芳・美東・美祢を含めて市長のマニフェストにもありますようにですね公約ですから情報の一元化やるということは市長の公約なんですね、ですから我々も理解を示してきたつもりなんです。突如２１年１２月９日ですからまだ数ヶ月前の話ですねまだ１００日も経ってないんじゃないですかね。１２月９日の特別委員会のやりとりの中でやっとですね、今後一元化については当初目標達成のためには今後の詰めが必要だという言葉が出てきてるんです。それまでその後私が聞いたのは、確か２月だったと思うんですねこれが難しいんだという話を聞いたのが、特別委員会でも１２月９日の日に取り上げられて、１８日に一元化に向けて今度は３月議会には、情報整理して示すとこういうまあ結論に達してると、一応頂いた資料から見るとそう読み取れるんですね。お聞きしたいのは、かつて電算処理のとき田邉議員さんとも合併前に電算処理のことについては随分議論したと思うんです。長門市がですね急いだために、最初の契約からですね最終的には倍の金額になったんですね。これが抜けちょったあれが抜けちょった、これはお金がいります追加がいりますというような形で、美祢市は反面教師にしてこれを十分踏まえた上でゆっくり練り上げていこうと言うことで、美祢市は追加料金がいらないまんまで移行したと思います。このことについては、田邉さんとちょっと議論が合わなかったんですが、そのおかげで数億というお金が倹約できた。ところがですね、このケーブルビジョンに指定管理者をするのは、情報の一元化するためにはここでなくてはいけないんだと言うことですから、相当の詰めはされたと思うんですよね。ところが現実には２月の議会の特別委員会の席においてですね、いまからその詰めについては示しますという話になってるわけですね。一体当初ですね我々が議会が臨時議会３回もやりながらですね、委員会をやりながら詰めてるわけですよね。その辺の経緯を踏まえてちょっとですね整理をして説明をしていただきたいんです。何故こんなことが起きたのか。もう一つは自主番組がどう

なるのか。今後、地デジが入った場合どうなるのか。これも情報の一元化という中には、今ＭＹＴがやっておられる自主番組、いわゆる３チャンでやってるこれがですね、大きな役割を果たしてると思うんですよね。このことが継続できないのか。それとも３チャンじゃないけど他のチャンネルで流せるんか。その辺も明確にしながらお答えいただきたいと思います。（発言する者あり）

○委員長（荒山光広君）　はい、南口委員。

○委員（南口彰夫君）　私が昨年我が社の関係の小野田と宇部の議員が山口ケーブルに視察をかねて研修にいっちょるんですいね。その時の誰が担当してどうなんかはその場限りの話ですから、ただ最初に向こうの説明があった中に、美祢のＭＹＴというのが宇部・山陽小野田の議員からすれば時々視察というか見にきちょるんです。ＭＹＴを非常にＭＹＴというものが宇部市や山陽小野田市から見て、こういうものがあれば、もっと地域のローカルのニュースをいち早く市民にと、それからずば抜けちょるのはやっぱり議会がありのまま市民のお茶の間まで伝わるというのは、何年も前から是非これが取り入れられればと。ところがたまたま美祢の場合は農水省の当時の農林省の予算でやった経過があるので、それを今の時点では無理だと総務省の関係は簡単にはいかんらしいです、このやり方は。ところが視察行った際に、ここが山口市とすれば山口から美東まで既に来ていると、そのケーブルが次に美東から秋芳に通じて美祢に移ると、美祢に移ったときにＭＹＴがここにあると。ところが当時山陽小野田や宇部の議員連中は、こういうものがあればいいなという思いで質問したらしいんです。ところが山口ケーブルの技術担当者は、いやこれは特殊なんですよと。ですからあくまでも宇部や小野田では通ったとしてもＭＹＴというものは当然無理ですと。これが三つの美東がきちょるから、あとは秋芳通って美祢を通すだけで、こういうものを作るのはとてもじゃないけど膨大な予算がかかりますとそれを検討していただければということと、当然それぞれ今、山陽小野田も検討してますからね、これを山口ケーブルらが。ところが山口ケーブルに期待したのはＭＹＴというものがある程度どういう形ならと言うけど、最初からこれは否定されたそうです。その時のこれは公式の前で発言なんですけど、その時に美祢市さんも今は暫定的にはこれが残るようになるけど、将来的にはこれはいらなくなるでしょうと言うちょる．将来的には美祢市さんが、言う角度を、例えば美東の町民の方々にＭＹＴがいるかと聞きゃほとんどの方がいらないっていうでしょう

と。山口から流れている情報のほうがより抱負だと言う発言もしちょる。それはなんでかなとわざわざ見に行ったら、確かに山口市を中心に広域規定がどんどんどんどん大量のデーターが情報が流れるために、３チャンネルつけたらおもしろいかおもしろくないかちゅうのは限定されるわけですね。だからいろんな広域の情報がたくさん流れるということのほうが美東の町民、既に流れちょるところの希望が圧倒的に多いとこれがわかれば秋芳もそのことがわかって貰えれば同じようになるし、将来的にはこれは美祢市もこちらのピーと流れてより豊富な情報のほうに満足されるんじゃないかという話になるからといって、これいずれいらんようになる。逆に言えば私は一般質問でやったように、これをつぶすんじゃないかということも含めて、さっきのようにだましたかだまされたか別にして。ですから本当にこの時点である程度答えてほしいし議論してほしいのは、美祢市にとってはこれで逆に言う美祢市民の意識や議会、市政、行政に対するものが本当に大きく変わって来たんですね。この果たした役割が将来的にそこにおる職員も含めながら、将来的にどんどんどんどん育てていかんにゃいけんという認識で情報の一元化、共有化ということで期待をしたんです。ですからそこも含めて将来的にどうしていくのかも、ということで、やめようかとりあえずよろしく。

○委員長（荒山光広君）　はい、竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君）　南口委員が質問してしもたから僕が聞いてるのは正確な情報を一度ちょっと伝えて下さいとそれから議論したいとこういってるわけです。（発言する者あり）事実を確認した上でやりたいと。というのは指定管理者制度を山口ケーブルビジョンに持っていくとき随分意見を言うたんですよ。安冨氏も言ってるし、南口委員はもっとひどいことを言ってるんですよ。歴史的にねこのやり方が良かったか悪かったかはわかるじゃろというのは、予測をされたような発言をされてるんですよね。私が言いたいのは絶対山口ケーブルビジョンじゃないとだめだと。しかも２２年の４月には秋芳町早ければ開局するだろうと。それまでには技術的にも事務的にも整理をしとこうと。だからそれは山口ケーブルビジョンでなけんにゃだめだんだという説明なんですよね。端的に言えばその事実確認をやってる訳なんですよ。それから議論したいと。何故かというと今度確か去年の９月だったと思うんですねいわゆる補助金制度を議論したときも、情報の一元化ということでじゃあ加入促進も含めて情報の一元化をできるだけ早くできるようにと。こういう思いで

我々は補助金のほうも賛成したし、指定管理者も賛成したとところが、どうも現実には１２月議会の委員会での委員会記録ちょっと見せて頂きますと、そこで初めてぽこんと難しいというニュアンスの書き方がしてあります。委員長報告で一度も私たちは聞いてないんですよね。これができないというような話は一度も聞いてない。だからその辺の事実確認をまずしてから質問したいとこのように思ってるんですが、いかがですか委員長。

○**委員長（荒山光広君）**　それでは執行部のほう今の事実確認について。はい、村田市長。

○**市長（村田弘司君）**　ちょっとかなり奥の深い話です。今お二人の質問をお伺いしておったら、時系列で整理をしてもらいたいということがあったんで入り口のところから、私がちょっと入り口のところだけを申し上げてあとは担当部長、課長のほうから説明をさせていただきたいと思います。何故山口ケーブルビジョンに秋芳地域のケーブルお願いするようになったかと言うことですが、視点とすれば何点かあるわけです。この美祢地域はご承知のように先程ご質問があったように、農林水産省サイドの補助金でやった施設です。合併をしますときに、美東町は都市型といいまして総務省サイドの補助金で作った施設であります。その中間の秋芳地域は空白地帯であったわけですが、実は私が担当のほうから担当部署のほうから説明を受けたのは、秋芳地域は既に農林水産省サイドでインターネットの補助金が入っておるということで、農林水産省サイドの補助金を重ねた上で再度秋芳地域で使うことができないと言うことがまず１点、それと都市型のケーブルを引いたほうが数億円程度安く上がるというのが２点、そして３点目がですね一番大事だったんですが、私がマニフェストでも言ってましたように、合併します一市二町の情報の一元化をなるだけ早い時期に達成をしたいということがあったわけです。その時にですね、この総務省サイドの補助金ですね伴う事業があるということで、国のほうから説明を受けましてこれなら早くできますよということがあった。しかしながら、先程からお話しがあったようにですね山口ケーブルビジョンサイドのほうで、美東町は既に入ってますからそういうことなんですが、秋芳町地域にですねＭＹＴ、農林水産省サイドでやっておるＭＹＴの自主番組、議会の中継とかそれぞれの地域のいろんな行事とかですね流しておりますよねそれが流せるかどうかということがありました。ですから同じものを合併します一市二町の、旧一市二町の住民の方に同じもの

を同時に流していってからこそこの情報の一元化があると私固い信念がありましたので、それの確認を市に山口ケーブルビジョンの中枢、社長、常務、専務と会談を行ったわけです。先方におきましてですね。そうすると先方の説明が、それは市長さん非常に簡単なことですとＭＹＴがやっておられる自主番組、議会放送含めたいろんな地域の取り組みについても、それはラインをつなぐだけですから、それは簡単に流せますということだったんです。間違いないですねと念を押しましたら、もう先方の社長がいやもう市長が言われることは全部私のほうは責任を持ってやらせていただきますからという説明だったわけです。私はこの間の本会議場でも申し上げたけれども、仮にも大きな会社の社長が責任を持って相手方の市長にですよ適当なことを申されるとはとても思いませんからね。私はその１点を持ってこれは間違いないというふうに汲みました。その後いろんな経緯がありまして、その都度その都度私は細かな指示を指定をした訳ですが、先程１２月で急に変わったという話も私にとっても突然の話です。ですから逆に言えば私自身が怒ってはいけませんけども、市長としてですね怒り心頭に達すというちょっと今心境にある訳なんですけれども、すぐですねその話を聞きましたのが１２月の暮れですから先方の社長に直談判をすると、話がおかしいということで言っておるんですが、私から叱られるというふうにふんでおられるのかもしれませんけど、先方がなかなか応じてくれないんです。私は今アポを取ってもらうようにだいぶん前から言ってます。だから私向こうの社長と会えないんですよ。おそらく先方からすれば、美祢の市長が来てしゃべられたらどうしようもないことがあるんだろうと思います。始めに私に説明したことと、現実今向こうが我々の担当に言ってることが、話が随分変わって来てますし、今のＭＹＴのですね今映してもらってます議会の情報とか流そうと思ったら、高いお金がいりますよということも言い出したようですね。それも私全く聞いてなかったですからね。そんな馬鹿な話はないだろうと我々は官ではあるけれど会社と官が協議をするということは、民同士でも官同士でも審議の問題がありますから、当初なかった話が突然のように降って湧いたようにそういう話を、それも億の金を今さらのように出してくるというのは言葉悪いですよ、言葉削られてもいいですけど詐欺的行為に近いんじゃないかと私は思ってますので、しっかり向こうにいおうと思ってます。申し上げようと思ってます。ということが今までの流れであとここに至った経緯ですよね。それも私のほうが担当のほうに今、言われたように時系列

の私にちゃんと説明しろとそれを持って私は先方の社長と市長ですから余裕を持った顔で腹中怒ってますけど言おうと思ってますけど、私のほうにちゃんと説明しろということを今言ってあるということで部長のほうからちょっと。

○委員長（荒山光広君）　はい、兼重総合政策部長。

○総合政策部長（兼重　勇君）　竹岡委員さんの並びに南口委員さんのご質問でございますが、先程、只今市長が申しましたように、実は時系列で申しますと平成２０年１０月１６日に実は山口ケーブルビジョンを訪問いたしまして、（発言する者あり）要するに私どもとすれば、これから秋芳地域にＣＡＴＶを敷設するに当たり補助金の交付のいわゆる根回しと言いますか、しなければならない。しかしそれを受け皿ができないものをですねどうもできないと言うこともありまして、市長と私と担当課長ですね先程市長が申しましたように参りまして、先方の社長、専務、常務、顧問と会いまして、実はこれからですね秋芳地域のケーブルの補助金の確保について総務省あるいは山口県にお願いをしたいと考えているとそれについて引き受けていただけるだろうかという実は相談をお願いをしたわけでございます。（発言する者あり）今申しておりますのは要するに秋芳地域の敷設、新設の件でございます。勿論、関連は出てまいりますけれども。その時に市長も申しましたようにですね、これから総務省なり山口県にお願いをしていこうと思うけど協力していただけるだろうかという相談を申しましたら、いたしましょうということで、ついては秋芳地域のケーブル敷設についても、それからいわゆる情報の一元化についても美祢市さんのおっしゃるようにいたしますという確認が取れましたので、私ども本当に安心をしたというとこでございます。そしてですねそれから４日後ですけども、秋芳地域のＣＡＴＶを敷設するに当たり県内のテレビ局にご挨拶に参りました。これも市長以下でございますが、実は秋芳地域にＣＡＴＶの敷設をこれからやろうとしてるんだが協力いただけるかということで、今３社にですね訪問いたしました。その際には３社ともですねよろしゅうございますという返事でございました。何故それをしたかといいますと一度数年前に阿東地域で同じように事業がございまして、ほぼ補助のですね内示等が固まったあとにですね再送信お願いしたところ話を聞いてないということがありまして、結局拗れに拗れて１年近く県内の地元のですね電波がですね再送信できなかったという経緯がありますので、早め早めのですね対応をいたしました。平成２０年度はそういうことで、いよいよ平成２１年に入りまし

て、それから半年経つわけでありますが、２１年度の補助に乗れるだろうというまだ正式決定は来ませんが、乗れるだろうということでもう一度県内のテレビ局へですね市長共々お願いに参りました。それも阿東町のことがありますので、再確認ということで、そしてその際に民放３社ですね、ＫＲＹ、ＹＡＢ、ＴＹＳでございますが、参りまして再送信についてはよろしゅうございますと、その時に併せて実は九州波についても再送信同様お願いしたいがと言う話をいたしたところでございます。それはですね実はまだその時点ではですねアナログについてはですね山口ケーブル含めてですが、デジタルについてですね山口ケーブル含めてまだ再送信についてはですね話が成立しておりませんでしたし、その時にはアナログの県外波のですね再送信の同意をお願いしたいがということでお願いをしたところ、その時にはいい返事がいただけませんでした。県外のアナログ波についてですね。しかしながら、引き続いて再送信のお願いをしていこうということで帰ったわけでございます。それから５月１８日に内示がございました。メールでですね総務省からですねございました。その後先になりますがその補助金の申請の内容は秋芳地域のＣＡＴＶの補助事業５億いくらでしたけども、事業の申請と併せてＭＹＴのインターネットについてもですねその事業の中にですね併せて２億何千万近くですが、乗せていただけるわけでございます。何故かと申しますと先程からありますように、ＭＹＴには農水省の補助でＣＡＴＶの光での設置はしてございましたけどインターネットの線はやりましたけれども、ＯＡＴという交換機といいますか実はなかったわけです。それも併せて総務省のほうにお願いしてその内示が５月１８日に来たということでございます。そのうち本内示が（発言する者あり）５月１８日が内示ですね。本内示はちょっとあれですが、お盆前後８月にですね本内示が書面で参りました。それまで一切動くなという指示がありましたので、まだかまだかと首を長くして待っておりましたが８月に本内示がありましたので、早速山口ケーブルとですね今度はＭＹＴのインターネットのＩＲＵ契約を結びまして設立の実施にかかっていただきました。そして大変遅くなったんですが１２月になりまして工事がですね申込者から順次始まったというのが現状でございす。秋芳のほうでございますが、秋芳町については再三４月の開局に向けてですね要請をしてきたところでございますけども、なかなか山口ケーブルが動こうとしないということで私もどうも気になりますので、再三呼んではあるいは先方へ訪ねては確認したんですが、結局その県内波は

いいけれども、県外波が再送信について手間取っていると。県内３社だけではどうしても加入率も望めないし、なんとしてもですね県外のですね主には系列外山口県にない系列外２社はですね、是非とも同意をいただきたいということでですね。その動きがありましたので、なかなか返事がですね進まないという状況でございます。私どももですね非常に気になりますので、先程いいましたように再三要請をいたしました。それから委員会にも特別委員会にも先程申されましたように来ていただいてですね、その真意を確認したところはどうもそのところから少しずつ先方にニュアンスが変わって気にはなりました。市長ともども本当に頭に来たとこなんですけども、それで２月１９日の今年ですね２月１９日の委員会のあとですが、１９日と２６日でしたか先方にですね参りまして、どうなちょるんかということでですね今詰めの協議をいたしました。その際社長はおられませんでした。参りましたのは私と次長と課長と担当でございます。先方は専務、常務、局長とそれから顧問等々でございました。非常に激しいやりとりをですね２日間やりましたけれども、なかなか結論が出ないという状況でございます。ですから秋芳町の県外の再送信問題と美祢市の情報の一元化問題については、いわゆるセットの考え方であると。まず秋芳町の県外波の再送信を実現をして、それから考えて行かなければならないという話でもございました。それとこれは私の感じたことなんですけども、結局当初平成２０年１０月にケーブル訪問した際は、その時はそうはいってもアナログの時代でございます。勿論デジタルにこれから移行するということはわかっておりましたけども、しかしながら実際にデジタルを移行に入りますに当たりデジタル非常に優れた設備と電波だそうで、私も技術的なことはわかりませんけども、いろんなですねアプリケーションですね活用ができるそうであります。逆に非常に技術的に難しいようでございます。それで今のＭＹＴのいわゆる３チャンネルの情報をですね、全部流してほしいということをですね何度も申しましたが、アナログなら可能であるとデジタルについては、技術的にそこはまだ、確立をされてないというのがどうも実情のようでございます。それで文字放送など、データ放送につきましてはデジタルではＮＨＫは既にやっておられますけども、データ放送をというのがありまして、それでですねいつでも美祢市なら美祢市のですね文字放送てらすことができると、例えばＭＹＴ作った独自な番組やあるいは議会の中継などですね今の時点でですね全て流すというのは非常に困難だという話がございました。ここでＭＹＴ

である程度番組を編成してですね議会なら議会の内容を編成したものをデータで送って、それを今の山口ケーブルの１２チャンネルの中に入れ込むことは当面考えられますと。しかしおっしゃるように全てがですね３６５日２４時間ですか、なかなか厳しいという返答でありました。そこで随分議論をいたしましたけどもなかなかですね一致ができなかったというのがきょうまでの状況でございます。

○委員長（荒山光広君）　はい、村田市長。

○市長（村田弘司君）　今、兼重部長の説明の中でアナログならみやすいけど、デジタルでは非常に困難だと馬鹿な説明があるわけないじゃないですか、初めからですよデジタル化に向けてやるというのが大前提で入った仕事をですよ、アナログならみやすいけどデジタルなら難しいというのはここで説明受ける手前、悪いけど兼重部長あんたを馬鹿にされちょる。そんな話をね聞いてはいそうですかとうなずけるものではない。大前提がそれで出発した仕事ですからね、それと今の自主番組は勿論ですけど途中で兼重部長から間で文字放送流してますよね、これはどうされますかと聞かれたんですよそれは当然のごとく今ＭＹＴで流しちょるんじゃから秋芳・美東も流すようにと指示はした。そのあとできないという指示は受けてないから当然それはできるというふうに踏んじょった。とんでもない話で文字放送どころじゃない議会の放送から、それからほかの地域の市民の方が一生懸命やってる姿を市民の方に知ってもらおうという、これこそ情報の一元化に一番いいんです。だからこれをやろうと思ったわけですから、それが難しいというのは馬鹿なことを今さら言ってもらったらどうもならん。話は元に戻るけどどうしても社長に会いたいからそれを強く言って、もう一遍。はい、次、課長。

○委員長（荒山光広君）　はい、内藤地域情報課長。

○総合政策部地域情報課長（内藤賢治君）　只今の兼重部長の補足説明でございますけど、今までの経緯といたしまして、４月から担当いたしまして当然できるという話で進んでおりました。それで山口ケーブルビジョンがＭＹＴの指定管理者であることから美祢市が事業主体で指定管理の中でＭＹＴの番組を美東・秋芳に流し、それからまた多チャンネル部分を山口ケーブルビジョンから提供していただくということを想定いたしまして協議をして参ってきたところです。それで山口ケーブルビジョンといたしましては、いろいろ制度的問題とかいろいろあるというふうなこと言っておりましたけれども、じゃあその制度的問題は何かと言うことでなかなか個

別具体的に説明、明確に話して頂けなかったと。ケーブルビジョンのほうからも委員会のほうに何度か来て説明をしていただきましたけれども、なかなか説明が長いと言いますか的確な説明がなかったということで、それでどういった問題があるのかということで協議をして、今度１２月議会の時にですね３月議会で問題を明確にするということで議会のほうから言われまして、先般２月・１月すぐにそういった協議を始めたんですけれども、結局２月にずれ込んでしまいまして、それで一端協議をいたしましたけど、なかなか問題が個別に出てこないということで、２月先程部長が言いましたけれども、２月１９日再度協議いたしまして、このままでは私たち帰れないからと強く申し入れて説明を求めました。そうしたところ自主放送につきましては山口ケーブルビジョンのチャンネルを独占するような形になりますので、それについてやはりいろんな装飾装置とかいろんな機器がいると、それからまた広告主、サプライヤー等についての契約とか内容の変更になりますので、これもなかなか難しいということ、それからまた指定管理の話でなくて現状では山口ケーブルビジョン事業主体そのものを一本化しなければ難しいのではないかという話が向こうから明示されまして、私として市といたしましては事業主体が主として指定管理の中でやっていただくということでずっと話しておりましたけれども、議会の中でもケーブルビジョンは条例改正とか必要になるだろうという話はしておりましたけれども、事業主体が変わるとなれば条例改正どころか条例そのものがなくなるような根本的な話でございますので、１９日の協議の中で私どもびっくりした次第でございます。かいつまんでの説明になりますけれどもこういった状況でございます。

○委員長（荒山光広君）　はい、竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君）　市長が２０年１０月ですかトップ会談で一元化を図るためにということで山口ケーブルビジョンに秋芳町の工事も含めてというのは良くわかりました。ただですねこれは去年の指定管理者制度、私もしつこいんですが、やるときに要するに２２年４月までに秋芳町の開局が早ければなるだろうということですから、４月になるか５月になるか別としましてですね、その間に山口ケーブルビジョンを指定管理者にしておくと二つのことをこなしていけば、最短で情報化の一元化を図れるとこう答弁しておられるんですよ。従ってね先程も市長ちょっと憤慨されましたけど、議会もだまされたのかそれとも執行部がだましたのか知りませんが

ね、磯部さんの顔を浮かべながら山口ケーブルビジョンの顧問じゃあね磯部さんの顔を浮かべながら狸親父嘘ばっかりいうたなと思いよるんですが。あの方の説明は嘘ばっかりやってるとこう受け止めてもいいんですかね。例えばですよ市長がせっかく一元化図ろうと言うことでここまでやったものが裏目に出ちゃって、一元化どころかぐちゃぐちゃになるんじゃないですか。その辺はケーブルビジョンにも当然責任があると思うんですよね大きな。だましてるわけですから。それを今になってですねいわゆる指定管理者制度を山口ケーブルビジョンにしたら、二つのことを同時進行させたら早く解決つくという答弁があった以上は、さっき聞きましたけど２０年１０月のそういうお約束があったということを聞いておりますので、その辺は安心したんですが、じゃあ向こうが約束を履行しないとこう受け止めてもいいんですかね。

○委員長（荒山光広君）　はい、村田市長。

○市長（村田弘司君）　竹岡委員がおっしゃるとおりです。約束不履行です。これはもう断言します、私は。よく今政界のことが話題になりますけれども、その場その場でですね相手にいい顔しようとして口から出任せということは悪いですけれども、それで物事は通りません。やはりそれだけの立場の人がしゃべられたことというのは、責任を持って頂かなくてはいけない。そして私もですね、このことに関しては市長として最終責任を負っておりますから、市長としてですねきっちりけじめはつけたいというふうに今一生懸命頑張っております。以上です。

○委員長（荒山光広君）　今、市長もいろいろ話の行き違いで憤慨されて、ケーブルビジョンについてはいろんな問題があると思います。社長さんのほうにもアポを取られてなかなか取られないということでございます。今この委員会でいろいろ報告がありましてこういう状態でございます。ちょっと今から休憩を取りますのでケーブルビジョンのほうに連絡をしていただいて（発言する者あり）

○委員長（荒山光広君）　はい、安冨委員。

○委員（安冨法明君）　一番気になったのが最初南口委員が仕入れられた情報ね山陽小野田市ね大はったりみたいに聞こえたんですよ。ところが内藤課長の話を聞いてると嘘じゃないような話になってる。そうでしょ要するにＭＹＴの３チャンネルって独自番組というのは将来的には山口ケーブルビジョンが持ってる独自チャンネルに吸収してしもうて、それで一つの回路で流すんじゃったら簡単ですよと。要する

に美祢市独自のチャンネルというのは避けませんよという話のように聞こえる訳よねそれでいいのかね一つだけ確認。

○委員長（荒山光広君）　今の件はどうですか。はい、内藤課長。

○総合政策部地域情報課長（内藤賢治君）　只今のご質問にお答えします。山口ケーブルビジョンといたしましては、美祢市の視聴はうちのチャンネルを流して下さいとずーとそういった主張ですけれども、山口ケーブルビジョンとしては独自のチャンネル避けないという。（発言する者あり）はい、それが広告主とかいろいろな供給者の契約内容とかに絡むのですぐには難しいという話をしております。（発言する者あり）

○委員長（荒山光広君）　はい、村田市長。

○市長（村田弘司君）　今のことを逆説的に言うたら情報の一元化というんなら美祢が今持ってるＭＹＴ独自をなくしてしもて、美東・秋芳に合わせるんなら情報の一元化じゃないかという馬鹿な理論を逆説的にされたらとんでもない話です。私が思ってるのは美祢のこのＭＹＴ、美祢地域のＭＹＴを美東・秋芳に流すという考え方ですからですから。今逆説的な話が山陽小野田に山口ケーブルビジョンのどなたが話されたか知らないけれども、それも確認してみたいと思いますね。そういう馬鹿なことを我々に何の話もなしに山陽小野田市ですよ市会議員の方に話されたというのは無責任極まりないということです。

○委員（安冨法明君）　山口ケーブルビジョンが独自チャンネルを１チャンネル持ってる中に要するに美祢市さんも混ぜてあげる。こねえな話なんじゃないかと思うんですよね聞いてると。その辺をよう確認してもらわないと我々はもう住民に市長の頼もしい発言を受けてですね、いろいろ待って下さいよとすぐにはできんけども、というふうな説明してますからね。この事業のそのものの根幹に関わることになりますので、是非ですね早めに明確な結論を出してもらいたい。

○委員長（荒山光広君）　今、各委員からいろんなお話しがありました。そこで先程のこの事業がですね非常に厳しいというなかでの認識を、どの時点で誰がしたのかという時系列でですねちょっと整理をしていただきたいということと、今議会はこういう状態ですよということで、ケーブルビジョンのほうに連絡していただいて、どうしても社長さんなり市長さんとの具体的な時期を是非連絡して頂きたいと。（発言する者あり）それと具体的に安冨委員さんのほうからありましたように、こ

のまま進めて行って地域の情報がどういった形で流れるようになるのか、ほんとうに今のＭＹＴの自主放送がだめなのかその辺についても併せて確認を頂いて、休憩の間に整理をしていただきたいというふうに思います。それでは暫時休憩をいたします。

午後２時２０分休憩

……

午後２時５５分再開

○委員長（荒山光広君）　それでは、休憩前に続き会議を開きます。先程、休憩前の調整事項について執行部のほうで。はい、兼重総合政策部長。

○総合政策部長（兼重　勇君）　大変どうもお待たせいたしました。山口ケーブルの社長と市長とのトップ会談について調整をしているところでございます。あいにく先方の社長が今、他の場所で会議中のようでございまして、なかなか日にちについては即答がしかねるというような状況のようでございます。大至急連絡を取るようにこっちも会議中であるのでということで、申し入れはしております、調整はしておりますが、もう少し時間がかかるようでございます。それで、日程でございますが市長のほうもかなり日程がつんでおりまして、月末にならないとなかなか調整が出来ないというような状況もございますので、この会議中に連絡があれば、勿論決定いたしますが、ないようでしたら私どもが責任をもってですね協議の場を設定するということでお願いしたいなと思います。

○委員長（荒山光広君）　その時系列の資料についてはその時までにまた作成のほうよろしくお願いしたいと思います。本案に対するその他質疑はございませんか。はい、岡山委員。

○委員（岡山　隆君）　今回のケーブルビジョンでの対応ということで今後とも市長とまた向こうの社長とお話をされるということで、しっかりといい報告はいいですから、いろいろ問題点のあることをしっかりと議会側にも十二分に伝えていただきたいと、今回も昨年の１１月ぐらいからこういう問題が起こっていたということでありますので、議会側も一部知っておられた方は知っておられる方もおられたと思いますので、しっかりとこういったケーブルテレビジョンの一元化も大事ですけれども、執行部と議会側も、様々な問題点についての一元化も非常に大事と思いますので、どうかこの点についてもしっかりと信頼関係のおける議会また議会運営等を

共々にきちっとやっていただきたいと思います。以上です。

○**委員長（荒山光広君）**　今のご意見でよろしいですね。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長（荒山光広君）**　それでは本案に対するご意見はございませんか。はい、三好委員。

○**委員（三好睦子君）**　この議案には反対です。私達の総務企業の内容ではこの職員の退職勧奨で職員が多く辞められるということは、それだけ働きにくい職場になってきているのではないかと、職員が減らされて仕事がどさっと増えて家庭も健康も脅かされて、いつ辞めようかと密かに思っていらっしゃるのではないかと思います。労働者の方は宝だし、職員が減るっていうことは住民のサービスは勿論、市政にも影響してくるのではないかと思います。優秀な人材を失うのではないかと思うのです。退職勧奨は止めるべきだと意見を述べて反対意見といたします。

○**委員長（荒山光広君）**　その他ご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長（荒山光広君）**　それでは、これより議案第１号平成２１年度美祢市一般会計補正予算（第７号）を採決いたします。

本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○**委員長（荒山光広君）**　挙手多数であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第６号平成２１年度美祢市簡易水道事業特別会計補正予算（第３号）を審査たいします。執行部より説明を求めます。はい、中村上下水道課長。

○**上下水道課長（中村弥壽男君）**　それでは、議案第６号平成２１年度美祢市簡易水道事業特別会計補正予算（第３号）についてご説明させていただきます。補正予算書の６－１ページをお願いをいたします。この度の補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ４万９，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ２億８，０１８万４，０００円とするものでございます。おそれいります。補正予算書の６－８、６－９ページをお願いをいたします。

まず歳入のほうからご説明申し上げます。２款使用料及び手数料・１項使用料・目の１給水使用料でございます。現年度分を６５５万８，０００円を減額するもの

でございます。この減額につきましては、水道使用水量の減少に伴うものでございますが、１２月までの使用水量及び使用料の動向等を勘案しまして、減額補正をするものでございます。次に、３款財産収入・１項財産運用収入・１目利子及び配当金でございます。基金利子につきまして４万９，０００円増額するものでございますが、決算見込みにより増額補正をするものでございます。次に、４款の繰入金でございますが、一般会計繰入金といたしまして、先程の給水使用料において減額する額と同額の６５５万８，０００円を増額補正するものでございます。おそれいります。６－１０、６－１１ページをお願いをいたします。歳出でございますが、３款諸支出金・１項諸費・１目基金積立金でございます。歳入でご説明申し上げました財産収入の預金利子を基金へ積み立てるための補正でございます。以上でございます。

○**委員長（荒山光広君）**　説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長（荒山光広君）**　それでは、ご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長（荒山光広君）**　それでは、これより議案第６号平成２１年度美祢市簡易水道事業特別会計補正予算（第３号）を採決いたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長（荒山光広君）**　全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第８号平成２１年度美祢市病院等事業会計補正予算（第４号）を審査たいします。執行部より説明を求めます。はい、白井経営管理課長。

○**病院事業局経営管理課長（白井栄次君）**　それでは議案第８号平成２１年度美祢市病院等事業会計補正予算（第４号）についてご説明をさせていただきます。今回の予算の補正は業務予定量の決算見込みによる収支の見直し及び病院事業の資産購入並びに施設改修に充てる財源の確保により、国庫補助金と一般会計負担金の追加補正を行うとともに、支出において、決算見込み所要の調整を行うものであります。

それでは、はじめに予算書第２条に規定する業務予定量の補正についてご説明い

たします。病院からお配りしております白色の背表紙の資料のうち美祢市病院等事業会計補正予算（第４号）の資料、１ページをお開き頂き願えたらと思います。

この１ページ（２）の一日平均患者（利用者）数の項をご覧ください。

まず、美祢市立病院についてでございます。外来患者数の１日平均２２１人を２０２．２人に、透析の１日平均１７人を１８．２人に補正するものでございます。次の美祢市立美東病院については入院患者数の１日平均９８人から９６人に、外来の１日平均２２５．５人を２１９．４人に補正するものでございます。また、グリーンヒル美祢につきまして、入所者数を当初１日平均６０人と見込んでおりましたものを６１．４人に、短期入所者を６人から３．４人に、そして通所の１日平均を２０人から１９．１人に補正するものでございます。また、美祢市訪問看護ステーション事業につきましては、訪問の１日平均３２．２人を２３．１人にそれぞれ補正いたすものでございます。

続きまして、以上の事業量に基づきます予算第３条及び第４条に規定する病院事業等の収入及び支出の補正予定額について施設ごとにご説明させていただければと思います。資料につきましては、白い背表紙で綴られたもう１冊の補正予算（第４号）概要説明資料、これに基づきましてご説明をさせていただければと思います。この資料のうち後ろのほうに１８ページですけれども後ろのほうにＡ３の資料が綴じ込んであると思います。このＡ３の資料に基づきまして、説明をさせていただきます。それでは資料の中程に平成２１年３月の補正予算（ｃ）という欄がございます。こちらの欄をご覧いただければと思います。まず１８ページにつきましては美祢市立病院についてでございます。病院事業収益として２３億４，７９３万４，０００円を計上いたしてございます。透析患者の増による３，０６９万２，０００円の増額補正によるものでございます。一方、病院事業費用につきましては、退職金の増や業務量増加に伴う薬品費の増により、２，８７９万９，０００円を増額補正し、全体で２３億４，０１８万円を見込んでおるものでございます。

続きまして１９ページをお開き願います。１９ページは美東病院についてであります。病院事業収益につきまして入院及び外来患者数の減、及び診療単価の減、更に公衆衛生活動収益等の減によりまして５，８３３万７，０００円の減額補正でございまして、総額を１４億３，２３２万１，０００円とするものでございます。一方、事業費用といたしまして、退職金の増などによりまして９１７万８，０００円

を増額補正して、全体を１５億１，８７４万６，０００円とするものでございます。続きまして２０ページをお開き願います。２０ページにつきましては、グリーンヒル美祢についてでございます。グリーンヒル美祢につきまして、介護老人保健施設事業収益といたしまして３億３，９０６万１，０００円を見込んでおります。入所運営事業収益の増収を見込んでおりますものの、短期入所事業収益及び通所介護事業収益におきまして減収が見込まれることから、その結果として６３６万４，０００円を減額補正するものでございます。一方、介護老人保健施設事業費用といたしまして、薬品費等の増によりまして３２７万３，０００円の増額を見込み、総額を３億３，５１２万６，０００円といたすものでございます。

次に２１ページをお開き願います。２１ページにつきましては、訪問看護ステーションについてでございます。訪問看護事業収益といたしまして３，９２１万７，０００円を見込んでおります。これは、利用者数の減に伴う１，８４９万１，０００円の減額補正によるものでございます。一方、訪問看護事業費用といたしまして、看護師臨時職員に係る賃金の減などによりまして１，２４３万２，０００円を減額補正し、４，２０９万８，０００円を見込むものでございます。次きまして資本的予算の補正についてご説明いたします。おそれいります最初にご覧いただきました補正予算書の２６ページをお開き願いたいと思います。２６ページでございます。資本的収支につきましては、この度の補正につきましては、美祢市立病院において設備監視システム改修工事を実施するにあたりまして、工事請負費３，８３２万５，０００円、全額を国において創設された地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業負担金により確保することができましたことから、他会計負担金の増額補正を行うとともに、規定の予算で対応いたしましたマンモグラフィ画像読影支援システムの設置について、この事業が国の保健衛生施設等設備整備費国庫補助金の対象となることから、事業費１，５７５万円の２分の１に当たる７８７万５，０００円を国庫補助金として措置するものでございます。その結果、全体でございますけれども２５ページのほうを左側のページをご覧頂いたらと思いますけれども、資本的収入に４，６２０万円を増額補正し収入総額を１１億１，３１８万６，０００円とし、一方の資本的支出におきましては、下の表でございますけれども３，８３２万５，０００円を増額し、支出総額を１２億９万８，０００円とするものであります。以上の予算に基づく２１年度の予定損益計算書についてご説明でございます。

１１ページ、１２ページをお開き願います。こちら１１ページ、１２ページにおきましては、美祢市病院等事業全体の予定損益計算書をお示ししてございます。１２ページのほうの下から３行目でございます。美祢市病院等事業におきます当年度純損失を７，８９２万円と見込んでおりまして、当年度未処理欠損金を１３億９，５４６万８，０００円とするものでございます。以上で議案第８号の説明を終えたいと思います。よろしくお願いします。

○**委員長（荒山光広君）**　説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。はい、岡山委員。

○**委員（岡山　隆君）**　今回２１年度の美祢市病院等事業会計補正予算の件なんですけれども、特に今後病院事業における病院の医療費用ということで、いろいろ経費がかかっているわけでございますが、特に医療関係とあと介護ということでいろいろ立て分けがちゃんとされておりますけれども、今現在療養型の医療施設といいますか、これは美東病院にあっては９床あるんです。美祢市立病院では療養型の医療施設は基本的にはもっていないということで、今全国的にこういった療養型の医療施設を削減していこうと、非常に今介護と医療のすみわけをきちっとしていこうということで、特に高齢者にそういった医療をどんどんすれば、非常に財源がないということで、そういう方向になっていると思うんですよね。特に今まず第一点聞きたいのは美祢市の療養型の医療施設として、美東病院は９床であります。それと、後美祢市にはグリーンヒルがあって医療を受けてすぐ介護施設のグリーンヒルがありますけれども、今の現在の療養型の医療施設で９床で基本的に対応出来てるというお考えなのかどうかこの点についてお伺いしたいなと思います。

○**委員長（荒山光広君）**　はい、藤澤病院事業局長。

○**病院事業局長（藤澤和昭君）**　只今のご質問にお答えしたいと思います。今委員ご質問の療養病床というのは、介護療養型病床のことについてだと思います。整理させていただきますと、現在本市の病院事業におきまして、療養病所あるいは介護といったところですが、美祢市立病院には医療療養型の病床が４９床、美東病院におきましては、医療療養型病床が３１床と、それと今ご指摘の介護療養型病床が９床、美東病院は計４０床、更には介護保険施設としてのグリーンヒル美祢が７０床あると、これが療養とか介護とかそういった病床であるということをまずは精査していただきたいと思います。なお、国におきましては、医療と介護の適切な機能分

担を図るという観点から医療の必要性の高い入院患者への必要な病床数を確保するとともに、医療の必要性の低い患者についてはその状態に応じて必要な医療を確保しつつ、より充実した介護サービスを受けられるよう介護療養病床の廃止、平成２４年３月末の介護療養病床廃止といった基本方針や介護保険施設等の拡充などが、方針として打ち出されております。なお、この点につきましては、国は平成２２年今年夏ぐらいまでに実態調査の結果を踏まえて、介護療養病床の廃止についてのあり方を再度打ち出すというふうにお聞きしております。さて、ご質問のこれらの提供体制ですが、現在のところ美祢市におきましては先程申し上げました療養型の病床や老健施設、更に一般病床をうまく連携させながら、最適な医療と介護について提供出来ているものと考えております。今後は先程言いましたように、この夏までの国の動向などに重視しながら患者やその家族の方が安心していただけるような体制とすることが大切と考えております。今議会の一般質問の初答弁にもございましたように、市におきましては在宅介護サービス事業は元より、独自の取り組みも検討するということですので、そうしたことと合わせながら病院事業も取り組んでいきたいと思っております。以上です。

○委員長（荒山光広君）　はい、岡山委員。

○委員（岡山　隆君）　基本的には国の方針で政権がいろいろ代わってこういった介護療養型の医療施設については、財源の問題で縮減していこうと、また政権が代わって若干その辺がブレてますけれども、基本的には大きなブレはないんですけれども、それはいずれにしても社会保障費がどんどん介護療養型に関して拡大するかということで、何とかしなくちゃならないっていうことで、どんどん日本が景気がよくて経済成長戦略で税収がどんどん入ればいいけど、今そういった国の状況ではないということで、医療部門と介護部門をはっきりと立て分けしようということで、こういった対応をされておると思いますけれども、そういった面で美東が９床、あと美祢については療養型の医療病床がグリーンヒルと美祢市立病院が即つながってますから、そういった面では何か事があれば、すぐ医療のほうはそちらでやって、治ったらすぐまた介護のほうにきちっとしていく、また社会福祉法人のほうの特別養護老人ホームにきちっとすみ分けしておられるなということをしっかり感じるわけです。今しっかりとその辺については美祢市にあっては介護療養型の医療施設については、今のこういった病床数、そういった面ではきっと対応出来てるというこ

とでお聞きしましたので、特に問題ないということでよろしいですね。その辺だけお聞きして終わります。

○**委員長（荒山光広君）**　はい、藤澤病院事業局長。

○**病院事業局長（藤澤和昭君）**　今後とも連携を密にし、患者やその家族の皆様方にご心配をかけないように努めてまいりますし、現状もそのように行っておるところでございます。

○**委員長（荒山光広君）**　その他質疑はございませんか。はい、三好委員。

○**委員（三好睦子君）**　２１ページなんですけど、訪問看護事業なんですが、これ確か人員不足のままで進まれておられるんですか。事業が収益の費用も減っているということは、事業そのものが減っているのではないかと。職員さんが欠員のままで補充なしに進まれたのかどうか。そして在宅介護がだんだん病院から在宅へと送られて在宅介護の支援が重要な時に、この欠員のまま少ない人数でいくのはどうかと思いますが、その点は考慮しておられるのでしょうか。増やさなければいけないのではないかと思いますが、どうなんでしょうか。

○**委員長（荒山光広君）**　はい、藤澤病院事業局長。

○**病院事業局長（藤澤和昭君）**　只今のご質問の訪問看護ですが、昨年当初確かにこの委員会でスタッフが不足しているということを伝えしましたが、その後補充いたしまして、充分な体制が出来ていると思います。今後におきましても、先程の繰り返しになりますが、在宅介護というのは在宅介護、看護というのは非常に重要なところでありますので、充分に重点的に取り組んでまいりたいと考えています。

○**委員長（荒山光広君）**　その他質疑はございませんか。はい、山中委員。

○**委員（山中佳子君）**　同じく訪問看護なんですけど、訪問看護ステーションの訪問者数が２，２００人減となっております。これはどういうふうなことが原因が分かりますでしょうか。

○**委員長（荒山光広君）**　はい、藤澤病院事業局長。

○**病院事業局長（藤澤和昭君）**　只今の訪問看護ステーションの２，２００人の業務予定量に対して過誤修正をさせていただいてるということですが、実は平成２０年度決算におきましては、５，８３５ということでそれほどの実績ベースでは２０年度と２１年度で差異がないということで、予算に対して業務を計画したところに対しては、達してなかったですけどもという状態です。

○委員長（荒山光広君）　はい、山中委員。

○委員（山中佳子君）　それでも増えるかと思ったんですけど、減っておりますよねこれはどうなんですかね。入院が増えたのか、原因は分かりますか。

○委員長（荒山光広君）　はい、藤澤病院事業局長。

○病院事業局長（藤澤和昭君）　ご質問にお答えしたいと思います。１点目は年度当初の体制の不十分さというところもあったかと思います。当初看護師不足等の影響で充分な体制が取れてなかったというのはご説明した通りですが、今後ともこの需要が非常に大きいということは、私ども承知しておりますし、訪問看護についてはこの時期とても重要な事業であると認識しておりますので取り組んでまいりたいと思います。

○委員長（荒山光広君）　その他質疑はございませんか。はい、南口委員。

○委員（南口彰夫君）　元々合併をする時に一市二町の中で二つの公立病院が出来ると、この二つの公立病院を支えて頑張っていきたいっていうことで村田市長が抱負を語られたんですが、二つの市立病院を守っていきながらいくためには、非常に重要なのは地域医療第一医療との関係で各医院、開業医さんとの関係で診療科目も含めながら、きちんと調整された役割を果たしていくことが重要なんじゃないかというような報告はかつてあったと思うんですが、今の現状更に最近では秋吉のほうにも　元市立病院の先生が開業されていますので、そうした開業医の先生とそれから二つ　の公立病院を果たす役割という点じゃあ、当然ある程度のお互いが双方の役割を認　識しながらということではないかと思うんですが、更に市立病院や美東で外来、入　院も含めて俗にいう増やしていくというような計画があれば報告をしてほしいと思　う。ところが、取りあいこになってしもうて、潰しあいこになってしもうたんじゃ　あ何にもならないと思うんですが、そういう点はいかがですか。これが第１問目。　それから２問目、これよう聞いちょってよ。平成３年の市立病院が出来て約２０年　になるんですが、平成３年頃に市民に大変大量のアンケートを取って回った。その　時の要望が美祢市立病院に産婦人科と小児科を作ってほしいと、私は必ず美祢市立　病院に産婦人科と小児科を作りますと、市民に約束をしたんですが、その約束は実　現が出来る限り早い内に可能かどうか。一言だけテレビを貴重なＭＹＴを通じて市　民の皆さんに答えて下さい。以上。

○委員長（荒山光広君）　はい、藤澤病院事業局長。

○病院事業局長（藤澤和昭君）　ご質問にお答えしたいと思います。第１点目の地域医療との関係、地域医療の確保ということでありますが、実は所管の委員会が違うかもしれませんが、新年度の本市の重点事業の中にもありますように、地域医療推進協議会というのを、市の医師会や郡の医師会や市立病院の美東病院の医師などと地域医療を考えるという組織も立ち上がり、その中で連携あるいは役割分担等を構築しましょうと。これにつきましては本市の議会の特別委員会の中でも市民と行政と医療機関、診療所も含めてそういったものが３市一体となって地域医療をどのように確保していくかということを協議する場を作っておりますし、今年１２月にはその前段として市の健康福祉部のほうで医療関係者へのアンケート調査も実施されてるとこであります。そうした中で新たな再構築といいますか、その地域医療の新たな体制作りというのを検討してまいるというふうに市としては取り組んでいると考えております。２点目の産婦人科、小児科につきましてですが、これにつきましては現在小児科につきましては、これまで合併直後は美祢市立病院、更に美東病院と分散して非常勤先生方に来ていただいてたんですが、本年度より美祢市立病院に集約しておりまして、月曜から金曜まで毎日小児科を見ることを可能とした体制になっております。皆様方のご希望としては、最終的には常勤医師ということでありましょうが、今のところ市立病院のほうにおきまして、月曜から金曜全ての日において診療が出来る体制を取っておりますので、安心していただきたいと思いますと共に適切な利用をお願いしたいと思います。２点目の産婦人科につきましてですが、現在美東病院においては、週１回婦人科、大学のほうから来ていただいて、婦人科診療もしております。今後、今一番のもとの産科の問題もありましょうけど、現体制では学校更には診療科、診療機能は難しいとこではありますが、各方面からこのご意見は承っておりますので、引き続き努力していきたいと思いますが、まだ見通しのほうは立っておりません。当面の間は美東病院においての婦人科の適切な利用などが有効なところになろうと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（荒山光広君）　はい、南口委員。

○委員（南口彰夫君）　小学校で先生が授業の中でそれぞれ生まれた所、自分が生まれた所を、もう一つ質問を他にいくつかあったんですけど、生まれた所をまず言って、それから２番目の質問に答えて下さいと、生まれた所って聞いたら美祢市内の子どもに一番多かったのが長門、小野田、美祢市って誰もおらんやった、美祢市の

子が、その先生よそから来ちょっちゃって、何でだろうかなあってふと思われたそうです。校長や教頭が美祢市は実はっていうことがあったそうです。だからやっぱり、美祢市の子どもはどこで生まれたっていったら、美祢市のどこそこの病院ということがどこまであったんかなあ、約３０年ぐらい前かね、松本先生かどうかは今、３０歳ぐらいの子がまだ美祢市のどこそこと生まれたと、最近はもう完全に長門とか小野田とかよそになっちょるんで、早く美祢市の子が美祢市で生まれ育ったと言えるようになったんがいいんじゃないかと思いますので、よろしく。

○委員長（荒山光広君）　その他、質疑はございませんか。はい、三好委員。

○委員（三好睦子君）　今のにちょっと関連しますけど、美東病院に小児科が常勤の先生がおられないんで、この前も述べましたけど、今回の新型インフルエンザで小児科がないために、ワクチンが受けられないということがありましたので、やはり人口定住とか、若者定住のためには、やはり小児科がないと命の大切ねということもありますし、本当に小児科は必要な診療科目と思いますので、ぜひ常勤の先生を置いていただきたいです。

○委員長（荒山光広君）　その他、質疑はございませんか。はい、安冨委員。

○委員（安冨法明君）　２点ほどお聞きをします。概要説明書の１ページ、業務の予定表、上の段の８、平均外来患者単価が二つの病院で比較がしてあります。あまり二つの病院を比較するのはどうかとは思うんですが、１万３，６１０円と５，２７０円、薬の院外処方のことを考えても少し差が大きいように思うんですが、説明が出来たらお願いをします。それと、もう一つ下の段で給与費比率が大きく違います。平均年齢が高いっていうことにつきるんだろうとは思うんですが、この辺が収益の差に大きく作用するのは当然じゃろうと思うんですが、この辺が年齢が大体分かるわけですから、改善がどの辺で出来てくるかっていうですかね、その辺がある程度見通しが立ってるんじゃないかと思うんですが、分かれば教えて下さい。２点です。

○委員長（荒山光広君）　はい、藤澤病院事業局長。

○病院事業局長（藤澤和昭君）　ご質問にお答えしたいと思います。まず、第１点目の１の⑧平均外来患者単価は委員ご指摘の通り院外処方の関係、薬剤の関係として整理しております。美祢市立病院の場合は院内で調剤しております。美東病院におきましては、外来に来られた薬品費というのが院外でありますのでこの差異であり

ます。２点目の２の⑥給与費比率これは今の院外処方のことも関係あるんですが、給費率というのは医療収益に対してですので、美東病院の方は医療収益の中に薬品費は含まれませんので、その要する数字が片方は美祢市立病院の方が収益が大きく膨らんで結局は小さくなって、単純にその比較です。すると分母が違うということの影響もあります。もう１点は年齢と言うよりも若干人数的なところも総数で見ますとございます。そのあたりにつきまして、現在両病院を一つの病院として経営する体制も整っておりますので、人事交流も含めて、給与の適正化に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（荒山光広君）　よろしいですか。その他、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（荒山光広君）　それでは、本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（荒山光広君）　それではこれより議案第８号平成２１年度美祢市病院等事業会計補正予算（第４号）を採決いたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（荒山光広君）　全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第２２号美祢市組織機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを審査いたします。執行部より説明を求めます。はい、田辺総務部次長。

○総務部次長（田辺　剛君）　それでは議案の２２－１ページをご覧頂きたいと思います。議案第２２号美祢市組織機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてであります。２２－２ページから２２－４ページになります。この条例は病院等事業に地方公営企業法の全部を適用すること。水道事業会計の統合準備作業等のため組織の機能強化を図る必要性から上下水道課を上下水道事業局に改編すること。商工労働課を建設経済部から総合政策部へ移管すること。高齢障害課の名称を高齢福祉課に変更するなど組織機構を改革することに伴い関連する美祢市行政組織条例ほか１１の条例について所要の改正を一括して行うために制定するものであります。施行期日は平成２２年４月１日としております。

それでは続きまして参考資料、こちらにそれぞれの条例の新旧対照を挙げておりますのでご覧頂きたいと思います。まず１ページですが、美祢市行政組織条例新旧対照になります。主な改正内容は病院事業局を削除すること。上下水道課を上下水道局に改正すること。建設経済部の事務分掌のうち商工労働課に関するものを総合政策部へ移管することであります。続きまして２ページ。美祢市情報公開条例新旧対照であります。これは実施期間に病院事業管理者を追加するものであります。それから３ページ。美祢市個人保護条例新旧対照であります。こちらも実施期間に病院事業管理者を追加するものであります。続きまして４ページ、美祢市職員定数条例新旧対照であります。これは病院等事業の職員を市長部局のほうから公営企業のほうへ変更するものであります。続きまして５ページ美祢市一般職の職員の給与に関する条例新旧対照であります。これは病院事業局職員に関する規定を削除するものであります。５ページから８ページまでになります。それから９ページ。美祢市職員の特殊勤務手当に関する条例新旧対照であります。こちらにつきましても病院の職員に関する規定を削除するものであります。続きまして１１ページ。美祢市職員等の旅費に関する条例新旧対照であります。これは病院事業統括管理者の名称を病院事業管理者に変更するものであります。１１、１２ページになります。

続きまして１３ページ。美祢市水道事業職員の給与の種類及び基準を定める条例新旧対照であります。これは企業職員を水道事業職員に特定するものであります。病院事業職員については別に条例を制定することとしております。続きまして１４ページ。美祢市病院等事業の設置等に関する条例新旧対照であります。これにつきましては地方公営企業法を全部適用すること、それから市長がというところを管理者がということで変更すること。その他全適地方公営企業法全部適用するにあたり所要の改正を行うものであります。１４から１６ページになります。

続きまして１７ページ。美祢市病院等事業使用料手数料条例新旧対照であります。これについては地方公営企業法を全部適用するに当たっての所要の改正、それから使用料手数料見直しを合わせて行っております。これが１７ページから１９ページになります。続きまして２０ページ。美祢市男女共同参画審議会条例新旧対照であります。これは現行は企画政策課が所管しておりますが、これを地域情報課が所管することになりますので所要の改正を行うものであります。それから２１ページ。美祢市高齢者保健福祉推進会議条例新旧対照でありますが、これは課の名称を

高齢障害課から高齢福祉課に変更することに伴う改正であります。以上議案第２２号の説明を終わります。

○**委員長（荒山光広君）**　説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。はい、岡山委員。

○**委員（岡山　隆君）**　まず、議案の２２－２第８条美祢市組織機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例ということで、８条２２－２ですけど題名中企業職員を水道事業職員に改めるとありますけれども、ちょっと余計なことかも分からんけれどもこの上部は上下水道事業局ということでなっておって、これを今度企業職員を水道事業職員と改めるとありますけれども上部が上下水道事業局ですから、上水道事業職員という形であってもええんじゃないかと思うんですけれども、この点についていかがでしょうか。

○**委員長（荒山光広君）**　はい、田辺次長。

○**総務部次長（田辺　剛君）**　只今のご質問ですが美祢市企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の改正についてでありますが、現在の企業職員を水道事業職員という名称に改めるということでありますが、これを上水道ではどうかということだと思います。一応この条例については地方公営企業法全部適用している事業について制定する条例でありまして、その地方公営企業法の中で水道事業という名称を使われておりますので、それに合わせて水道事業という名称といたしたいと思います。以上です。

○**委員長（荒山光広君）**　その他、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長（荒山光広君）**　それでは本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長（荒山光広君）**　それではこれより議案第２２号美祢市組織機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを採決いたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長（荒山光広君）**　全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第２３号美祢市産業振興推進審議会条例の制定についてを審査いたし

ます。執行部より説明を求めます。はい、末岡企画政策課長。

○**総合政策部企画政策課長（末岡竜夫君）**　議案書の２３－１ページになります。お開き下さいお願いします。本義案は市の産業振興に資するために地方自治法第１３８条の４第３項の規定によりまして、執行機関の附属機関であります産業振興推進審議会を設置するために制定するものでございます。この審議会は、産業関係団体や大学や高等学校、それから関係行政機関といいますような産・学・官の関係者の方を主とした委員２０人以内で組織するものとしまして、各分野の視点から、農林業や商工業、観光等の産業を広く総合的に調査いたしまして、市の産業の振興にお力添えをいただくために設置するものでございます。この審議会では現在、産業振興対策特別委員会でご審議をいただいております産業振興の基本条例案の作成に携わっていただきまして、条例制定後におきましては、その内容に沿った事業の進捗状況や成果の検証等を行っていただきまして、産業の更なる振興のためにご意見等をいただくことを想定をいたしております。なお、この条例は、平成２２年４月１日からの施行を考えております。ご審議の程よろしくお願いいたします。

○**委員長（荒山光広君）**　説明が終わりましたが、今２名の委員がおりませんので少し休憩したいと思います。

午後３時４７分休憩

……

午後３時５６分再開

○**委員長（荒山光広君）**　それでは休憩前に続き会議を開きます。先ほどの議案第２３号に対する質疑はございませんか。はい、山中委員。

○**委員（山中佳子君）**　予算措置はいくらされておりますでしょうか。そして年何回ぐらいの会議の予定でしょうか。

○**委員長（荒山光広君）**　はい、末岡課長。

○**総合政策部企画政策課長（末岡竜夫君）**　本議案の美祢市産業振興推進審議会条例でございますが、予算措置は商工費の商工総務費の中に委員報酬としまして３０万円を予算計上させていただいております。この３０万円につきましては２０名以内の委員ということでございますが、実際に報酬をお支払いするのが約１５名ぐらいというふうに想定しております。その１５名で年間に４回の会議という想定で３０万円ということで報酬を計上させていただいております。以上でございます。

○**委員長（荒山光広君）**　その他質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長（荒山光広君）**　それでは本案に対するご意見はございませんか。はい、三好委員。

○**委員（三好睦子君）**　賛成はしますけど、意見です。この構成員の中に女性も入れていただきたいなと。地区別的にも平均にしていただきたいと思います。このことをお願いいたしまして賛成意見とします。

○**委員長（荒山光広君）**　その他ご意見はよろしいですか。はい、田邉委員。

○**委員（田邉諄祐君）**　産業審議会のメンバーですけど、積極的に意見を言う人、ほんとに美祢市を何とか産業構造を変える、そういう強い意志を持ってる人を、そういう人を審議会のメンバーにして欲しいと思います。私はそういう点では適格者だと思いますが、残念ながら批判勢力でありますので審議会のメンバーになかなか入れてもらえません。しかし美祢市が変わるのはやっぱりそういう人を積極的に採用されることが審議会の非常に重要なことだと思いますので、イエスマンばっかり入れたんじゃ何もならんと思いますのでよろしくお願いいたします。

○**委員長（荒山光広君）**　その他ご意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長（荒山光広君）**　それではこれより議案第２３号美祢市産業振興推進審議会条例の制定についてを採決いたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長（荒山光広君）**　全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第２９号美祢市水道事業の設置等に関する条例の一部改正についてを審査いたします。執行部より説明を求めます。はい、中村上下水道課長。

○**上下水道課長（中村弥壽男君）**　それでは議案第２９号美祢市水道事業の設置等に関する条例の一部改正についてご説明申し上げます。このたびの条例の一部改正につきましては次に述べます四つの改正内容により改正を行うものでございます。１つ目といたしましては事務所の所在地でございます。４月１日から現在の老人福祉センターの建物に変更することに伴いまして事務所の位置を美祢市大嶺町東分２８

３番地１に変更をすること。二つ目といたしまして三光簡易水道の水源の変更に伴います事業認可変更によりまして給水人口を１４０人から１１２人に変更すること。三つ目といたしまして東厚保町の熊の倉地区において整備が進められています飲料水供給施設の完成に伴いまして熊の倉簡易水道として共用を開始するため新たに水道事業の給水区域に追加すること。四つ目といたしまして上下水道課の組織改編に伴いまして上下水道課を上下水道事業局に変更するものでございます。以上四つの改正事務によりまして関係条文におきます所要の改正をおこなうものでございます。次に施行期日でございますが、公布の日から施行するとしておりますが、第３条第２号の事務所の位置に係る改正規定と第４条第２号の組織の名称に係る改正規定につきましては４月１日からの施行としているところでございます。また附則第２項におきまして美祢市給水条例の一部改正について規定をしております。これにつきましては美祢市給水条例第２５条第１号の規定につきましては料金について規定をしているところでございますが、熊の倉簡易水道を追加するため所要の改正を行うということで、附則において給水条例の改正を行っているものでございます。なお、この給水条例の施行期日につきましては公布の日から施行するものでございます。以上でございます。

○**委員長（荒山光広君）**　説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長（荒山光広君）**　ご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長（荒山光広君）**　それではこれより議案第２９号美祢市水道事業の設置等に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長（荒山光広君）**　全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第３０号美祢市簡易水道設置条例の一部改正についてを審査いたします。執行部より説明を求めます。はい、中村上下水道課長。

○**上下水道課長（中村弥壽男君）**　それでは議案第３０号美祢市簡易水道設置条例の

一部改正についてご説明を申し上げます。議案書の３０－１ページでございます。このたびの条例の一部改正につきましては美東簡易水道の給水区域内におきまして４月１日から新しい行政区、長田団地が新設されますが、これに伴いまして給水区域の中に長田団地を加えるものでございます。また事務所の場所を４月１日から現在の老人福祉センターの建物に変更することに伴いまして事務所の位置を美祢市大嶺町東分２８３番地１に変更するものでございます。なお、施行期日につきましては４月１日から施行するとしているところでございます。以上でございます。

○委員長（荒山光広君）　説明が終わりました。本案に対する質疑はございません

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（荒山光広君）　ご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（荒山光広君）　それでは議案第３０号美祢市簡易水道設置条例の一部改正についてを採決いたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（荒山光広君）　全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第３１号美祢市病院事業管理者の給与に関する条例の制定についてを審査いたします。執行部より説明を求めます。はい、白井経営管理課長。

○病院事業局経営管理課長（白井栄次君）　３１号と３２号は関連がございますので併せまして説明させていただいてもよろしいでしょうか。それでは議案第３１号と議案第３２号につきましては併せてご説明をさせていただきます。議案第３１号は美祢市病院事業管理者の給与等に関する条例の制定について、並びに第３２号は美祢市病院等事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の制定についてでございます。これらの議案については、地方公営企業法第２条第３項及び同法施行令第１条第１項の規定に基づき、本市の病院等事業を、本年の４月１日より同法の一部適用から全部適用へと経営形態を移行することに伴う条例の整備でございます。まず議案第３１号につきましては、地方公営企業法第７条の規定に基づき、新たに本市の病院等事業に管理者を設置いたしますことから、地方自治法第２０４条の規定に基づき、この管理者の給与等に関する事項について、条例で示すものでございます。

具体的な内容といたしまして、管理者に支給する給料の額や手当の種類、及びその支給方法についてでございます。議案書には３１ページの１からございます。次に議案第３２号につきましては、経営形態の移行に伴いまして、病院等事業に勤務する職員は、事務職も含めて一般職員から企業職員へと、その身分取扱いが異動いたしますことから、地方公営企業法第３８条の規定に基づき、これら病院等事業職員の給与の種類及び基準について、条例で定めるものでございます。議案書には同じく３２ページよりございます。以上でございます。

○**委員長（荒山光広君）**　説明が終わりました。それでは議案第３１号美祢市病院事業管理者の給与等に関する条例の制定について及び議案第３２号美祢市病院等事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の制定について質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長（荒山光広君）**　ご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長（荒山光広君）**　それではこれより議案第３１号美祢市病院事業管理者の給与等に関する条例の制定について及び議案第３２号美祢市病院等事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の制定についてを採決いたします。

両議案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長（荒山光広君）**　全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第３４号山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更についてを審査いたします。執行部より説明を求めます。はい、田辺総務部次長。

○**総務部次長（田辺　剛君）**　それでは３４－１ページをご覧ください。議案第３４号は山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更についてであります。山口県市町総合事務組合の共同処理する事務のうち退職手当支給事務を共同処理する団体に宇部市交通局を、非常勤職員公務災害補償事務を共同処理する団体に下松市を追加すること、及びこの追加に伴い規約の一部を変更することについて市議会の議決を求めるものであります。なお、参考資料の一番最後になります、規約の新旧対照表をあげております。議案第３４号の説明は以上です。

○**委員長（荒山光広君）**　説明が終わりました。本案に対する質疑はございません

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（荒山光広君）　ご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（荒山光広君）　はい。それではこれより議案第３４号山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更についてを採決いたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（荒山光広君）　全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

以上で本委員会に付託されました議案１０件につきまして審査を終了いたします。その他、皆様から何かございましたら発言をお願いいたします。はい、安冨委員。

○委員（安冨法明君）　ひとつですね、さっき病院のところで申し上げればよかったんですが、ちょっと忘れておりましたが、実は本会議で柴崎議員から病院のことについて質疑か一般質問かちょっと記憶にないんですが、あったと思うんですが、あと柴崎議員が言われたことに結局主旨は、今度、合併して二つの病院を地域医療を守るためにはどうしても維持するんだということで、あり方検討会も含めて検討した結果、市長の強い意志をもって今度は公営企業法の全部適用ということで病院管理者を設けてその経営改善を図りながら維持していく。こういうことが強いメッセージとしてこう言って欲しかったと。それが理由はこれは私も聞いてるんですが、例えば今度、美東病院あたりは老人ホームになるんじゃというような話が巷にどうもあるみたいなんです。これ私も聞かれたことがあるんですが、だから広報等を通じてそういうふうな、今からどういうふうな形でこの２つの病院が維持されていくんかということ、それから市長の思いっていいますか、その病院を維持していくんだっていうふうなことが簡単でいいと思うんですけども、それこそ広報等で市民の皆さまに伝えていただけたらいいんじゃないかと思うんです。柴崎議員のどうも思いもその辺にあったようですから一応申し上げてご検討お願いしたいというふうに思います。以上です。

○委員長（荒山光広君）　はい、村田市長。

○市長（村田弘司君）　私の強い思いを今安冨委員に代弁していただいてありがとう

ございました。全く同じでございます。ちょうどこの４月から病院事業、地方公営企業法完全適用されると、大きな節目にもあたりますし、病院事業管理者も設置をするということがありますのでその辺にあわせた形で広報等で市民の方に周知をいたすようにいたしましょう。確かにそういう風評があるというのはずっと耳にするんですけれども、どういうところから出ておるか私もわからないんですが、それを払拭するという意味もありますんでその辺は徹底をいたしましょう。

○**委員長（荒山光広君）**　その他委員さんご発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長（荒山光広君）**　ほかにないようでございますので、これにて本委員会を閉会いたします。ご審査、ご協力誠にありがとうございました。お疲れでございました。

午後５時３４分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成２２年３月８日

総務企業委員長　荒山光広